

さくらに囲まれて



Topic トピック

「農で潤うまち」をめざして!!



[主な内容]

- P4 「農で潤うまち」をめざして!!
- P11 スポーツ少年団で汗を流そう!
- P12 各種手当をお知らせします
- P21 臨時職員に登録しませんか?
- P29 まちの話題



「ほのか」スマホへ配信しています!

医療情報



夜間診療所

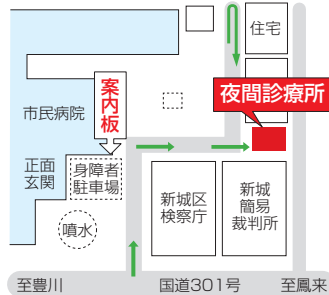
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、
ご来院ください。

TEL 24-1161

※医師の都合により、診療時間の変更
または休診することがあります。

駐車場は、市民病院
駐車場をご利用ください。



緊急医

4月

- 診療受付時間** 【土曜日】午後5時～8時30分
【専門科】午後7時～10時30分
- ※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

※医師の都合により、変更することがあります。

- 5 木** さくら眼科(上平井) TEL 22-4100
- 14 土** 今泉病院(栄町) TEL 22-1150
- 15 日** 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022
- 17 火** 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022
- 18 水** 春日眼科(杉山) TEL 24-3222
- 21 土** 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266
- 28 土** 星野病院(大野) TEL 32-1515

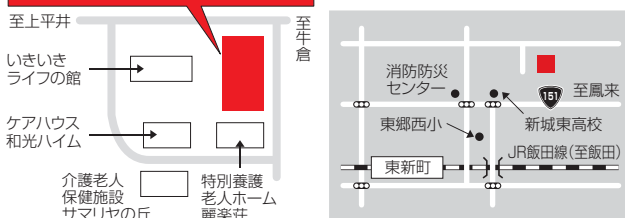
医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・
各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。



休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、8月15日、
12月30日～1月3日
- 医科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
TEL 23-3665
※診療は医療・歯科ともに外来のみです。

新城保健センター新城休日診療所



県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内
しています。
TEL 22-1133 URL <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電
話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・
質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会 TEL 090-5007-1200
- 開設時間 午後9時～翌朝午前9時





※平成30年2月1日～28日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
中尾 颯佑	男	元治	川田
近藤 碧	男	徹	東新町
彦坂 空良	男	俊幸	富沢
中村 心	男	英人	富永
小山 真愛	女	直志	豊島
石崎 海吏	男	幹大	平井
佐々木あかり	女	睦	東新町
今泉 智博	男	賢司	杉山
岩崎 昂	男	あい子	平井
服部 力久	男	憲明	川田
菅谷 和史	男	浩之	出沢
菊池 安耶	女	清香	弁天
権田 瑛太	男	康孝	富沢
鈴木 伶	女	文彦	大海
生田 大惺	男	雄太	石田
伊藤 立華	女	大輔	入船
山口 朔矢	男	敬生	富沢
高杉 空色	男	守	富沢

今月の人口

総人口 …47,253人 3月1日現在 (前月比)

男性 …23,320人 (-14) 出生 …24人 転入 …119人
 女性 …23,933人 (-34) 死亡 …60人 転出 …128人
 世帯数 …17,602 ※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

本市の市外局番は0536です。市役所は23-1111(代表)です。

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん 新城

4月の番組表

問本 秘書人事課 TEL 23 - 7623 FAX 23 - 7296

em hishojinji@city.shinshiro.lg.jp

毎日6回、15分間放送

①午前7時30分 ②午後0時30分 ③午後3時30分
 ④午後6時30分 ⑤午後10時30分 ⑥午前0時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新

市政番組キャラクター「亀姫」

放送日	番組内容
3月28日	・高校生のための企業説明会
}	・千郷中学校 3年生を送る会
4月4日	・新庁舎建設工事の進捗状況についてPart7
4月4日	・若者議会活動報告会
}	・千郷中学校 3年生を送る会
4月11日	・市政番組10周年特別企画
4月11日	・OSJ新城トレイルレース2017
}	・鳳来中部小学校 なわとび大会
4月18日	・最近どうだん? 新城さくらまつり会場から
4月18日	・春季市民体育大会開会式
}	・鳳来中部小学校 なわとび大会
4月25日	・企業主導型保育の実践
4月25日	・新城市新庁舎内覧会
}	・鳳来中部小学校 なわとび大会
5月2日	・地域おこし協力隊卒業隊員の活動報告

※都合により、番組内容を変更する場合があります。

※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

動画マンが選ぶ 今月のオススメ動画

春らんまん♪

in 新城

スマートフォン

動画をご覧になるには

- QRコードを読み取る
QRコード対応の機種をお持ちの方は、QRコードを読み取っていただくと、ご覧になれます。
- 携帯電話にアドレスを直接入力
<http://www.city.shinshiro.lg.jp/index.cfm/7,41347,160.html>

魅力ある農業の発展による賑わいと
地産地消による食の安全を提供できる



「農で潤うまち」

をめざして!!

問本 農業課 23-7610



第2次

新城市農業基本計画



新城市

市では農業によって地域が元気になるよう、新規就農者を支援しています!

市は、平成29年3月に「第2次新城市農業基本計画」を策定し、それに基づいて今後5年間農業振興を図っていきます。

なかでも「新規就農者等（就農、帰農、援農）の確保育成プロジェクト」は重点項目であり、国の農山漁村振興交付金などを活用し、積極的に事業推進を図っています。

事業の概要



農業が果たすべき役割や農業による地域の活性化は、農村地域である本市にとって大変重要な役割をもっています。しかし現在、「農業者の高齢化」と「後継者や担い手の不足」が深刻な問題となっており、このままでは若い農業者の大幅な減少による生産力の低下、さらには産地の維持すら困難な状況になり、地域全体の活力が失われる可能性があります。

そこで、農業のさらなる若返りと担い手農家の確保・育成を進め、安定した農業経営を確立するため、作手地区の「夏秋トマト」および「ホウレンソウ（周年栽培）」といった高冷地の特色を生かした品目と、本市の主要な作物であり比較的安定して高い収益が見込める「イチゴ」の3品目を、魅力ある農業として若者に発信しています。

そして、市内外からの新規就農者の確保とハウスや機械設備などの整備により、定住人口の確保と新たな雇用の場の創出、および産地の拡大による地域産物の販売額の増加を目指す「農で潤うまち・ひと・しごと」づくりにより、地域の活性化を図っています。

事業推進イメージ



募集!

「しんしろ援農隊員」を大募集しています!! 大歓迎!

上記事業に関連して、農家が緊急に人手を必要とした場合に、農作業のお手伝いをしていただける「隊員」を募集しています。「農業の仕事に興味がある」「農家の力になりたい」という皆さん、「しんしろ援農隊員」にぜひ参加いただき、農業を盛り上げましょう!!詳しくは農業課（☎23-7610）へ、お気軽にお問合せください!!





ホウレンソウの周年栽培



夏秋トマト栽培



イチゴ栽培



農山村地域を元気に!

「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として
施設野菜の産地維持・拡大、および定住人口の増加と新たな
雇用創出を目的に、積極的に事業を進めています!!



就農希望者を対象とした
現地説明会の様子



大都市での農業による
移住促進・PR活動の様子



ホウレンソウ
周年栽培ハウス



地元でイチゴ生産
者として転身され
た新規就農1年目
の大谷哲史さん!



名古屋市から移住し、夏秋トマ
ト生産者として新規就農(3年
目)された先輩就農者!
(右) 林知宏さん
(左) 奥さんの朋子さん

紹介



市外から本市に移住し、作手地区の園芸施設で 夏秋トマト栽培農家として新規就農する若者たち!

(公財) 農林業公社しんしろでの農業研修を終え、いよいよ今シーズ
ンからトマト栽培を開始します。

(左) 藤方重人さん (中) 伊美陽太郎さん (右) 松本晃昌さん

関連 計画

「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2次新城市農業基本計画」、「第2次新城市担い手
確保育成総合支援計画」、「地域再生計画」、「新城市農業活性化計画」、「農山漁村振興交付金(農山漁
村活性化整備対策)事業実施計画」は、市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



2月5日(月)、市議会議場で平成29年度中学生議会が開催されました。市内の中学校から30人の生徒が参加し、市執行部に市政について質問や提案を行いました。これは、新城市自治基本条例第7条に定める「子どものまちづくりへの参加」の一つです。今年度は、中学生が感じる身近な課題や新城市の将来に関する質問、提案を行いました。各中学校の質問の後はそれぞれ再質問のチャンスがあり、臨場感ある議論が繰り広げられました。また、中学生議会出身で第3期新城市若者議会加瀬川雄貴委員からは中学生へメッセージが送られました。



※ホームページで中学生議会当日の映像を見ることができます。

平成29年度新城市中学生議会

検索

代表生徒30人 (敬称略)

- 新城中学校 夏目基成 鈴木颯太 鳥山美優 松井萌恵 松井麻矢
- 千郷中学校 大久保英哉 山田虹花 中川大輔 河合来桃 清水大夢 森下晃揮
- 東郷中学校 野澤夢叶 七原優人 後藤優華 倉橋風花
- 八名中学校 井澤蒼翔 古賀咲菜 山本彩生 市園響
- 鳳来中学校 渋谷凌央 原田和哉 石野李織 鈴木ちほ 田中美緒 夏目くる美
- 作手中学校 直井俊輔 横山奎汰 牛田珠裕 鈴木彩音 竹内日菜乃 (議長)

鳳来中学校（地元組織によるバスの運営について）

地域の实情に合うように市営バスの運転時間を考えてくれています。いまだに登下校で不便なことも多いです。そこで、地元住民組織によるバスの運営を提案します。住みよまにするために、地域住民組織によるバスの運営の検討をお願いします。
※ほかに新城市駅伝大会に関する提案がありました。

【答弁】

地元組織によるバスの運営ですが、平成27年4月に国の法律が改正され、地元組織でバスなどの運行を行うことが可能となりました。地域組織でバスの運営を行う意向があった場合には、地域での体制づくりをはじめ、さまざまな支援を行っていきたく考えています。

作手中学校（「のんすけ野菜ジュース」の製造について）

市のゆるキャラ「のんすけ」のカゴには、新城のおいしい野菜が入っています。その野菜を使って、市をPRする「のんすけ野菜ジュース」を作ることを提案します。
※ほかに人口対策やロードバイクを利用した活性化策、作手の特産品であるトマトとヨーグルトを使った「トマグルト」などの提案がありました。

【答弁】

市の野菜生産で力を注いでいるのは、イチゴとトマト、そしてこれから産地を築き上げていこうとするハウレンソウです。提案された「のんすけ野菜ジュース」が市の特産品をPRする手段になるかもしれません。農産物の生産のほか、加工、販売、流通などを学び、市のPRに貢献していただけるよう期待しています。

東郷中学校（駅周辺の防犯設備対策について）

東郷中学区には、飯田線の駅が五つあります。飯田線は、私たちが使える交通手段としてとても便利で、身近なものの一つですが、暗くなってくると明かりが少ない駅もあり、身の危険を感じます。安心して来られる駅にするためにも、飯田線の駅周辺の防犯設備を強化してくれませんか。
※ほかに市の施設の利用について提案がありました。

【答弁】

防犯設備の強化は、地域で設置する防犯灯の費用の一部を補助する事業や、防犯カメラの設置の一部を補助する事業を行っています。今回、東郷地区の駅周辺の防犯設備強化について意見をいただきましたので、防災安全課から東郷地区の行政区長さんに伝え、協議していきたく思います。

八名中学校（通学路整備の方策について）

八名地区の通学路には、危険な箇所があります。車道は整備されることがありますが、歩道はあまり整備されないように思います。また、カーブミラーがないところで、突然車が出てきて、怖い思いをしたこともあります。私たちの通学路が整備されて、安心して通学できるようにするための方策はどのように行われていますか。
※ほかに防災意識の向上について提案がありました。

【答弁】

市では県や道路の信号機を管理している警察と、小中学校などで組織する「通学路安全推進会議」を設置し、「新城市通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の安全確保に向けた取り組みを行っています。今後、通学中に危ないと感じる場所がありましたら、学校やご家族の方を通じて市役所の土木課へ連絡してください。

千郷中学校（リトル・ジャパンin Shinshiroについて）

外国人観光客をターゲットに、目で見て楽しむだけの観光よりも体験をメインに、日本の文化、芸能を実際に体験できるイベント「リトル・ジャパンin Shinshiro」を提案します。中学生も新城を盛り上げる一員として、外国の方に触れるチャンスがあれば嬉しいです。
※ほかに空き家対策やアンテナショップ、アウトレット誘致に関する提案がありました。

【答弁】

伝統的な文化を外国人観光客が体験できるとともに、外国人観光客と市民が交流できる機会にもなるもので、面白いアイデアだと思います。10月には「ニューキャッスルアライアンス会議」が開催されます。伝統文化を理解し、体験し、発信することで、これを将来につながる外国人誘客の絶好の機会としてとらえ、「リトル・ジャパンin Shinshiro」の実施も検討させていただきますので、ご協力をお願いします。

新城中学校（新城市のPR～他地域から人をたくさん呼ぶために～）

市を多くの人にPRするためにPR動画の募集を提案します。全国の市町村によって、動画を作成し、面白おかしくPRしています。新城も動画を公募し、発信する仕組みを作るべきです。採用された動画は、英語版や中国語版など、外国にもPRしやすいように工夫をすると良いと思います。
※ほかに老朽化施設や空き家、環境美化活動に関する提案がありました。

【答弁】

市では、東京スカイツリーで新城をPRしました。そこでバーチャル手筒花火体験コーナーを設けたところ、体験された多くの方々から、新城に行ってみたくてという意見をいただきました。新城のことを思う多くの人が、さまざまな手法で新城をPRすれば、知名度もさらにアップするものと思います。提案のあったPR動画の公募と発信する仕組みは、市にあるPR動画の発信方法と併せて検討したいと思います。

生徒の感想

東郷中学校 野澤 夢叶さん

中学生議会に参加するまで新城のことにあまり興味がなかったけれど、この議会に参加して自ら案を考え、それを発言し、新城をより良くするためにどうしていくのか、市に伝えることができ、良い体験ができました。

新城中学校 松井 麻矢さん

初めて新城市議会の議場に行って、少し緊張したけれど、しっかりと自分たちの「言葉」で意見を言うことができたので良かったです。

訪問看護



No.41

問 訪問看護ステーション
☎ 32 - 2416

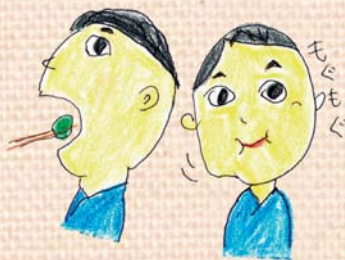
ステーション便り

食事をおいしく召し上がられていますか？食べることに疲れていませんか？

急いで食事をした時などに、食べ物がのどに詰まったり、むせたりした経験はありませんか？
一時的であれば心配ありませんが、こうした症状がしばしば起こったり、食事のたびに飲み込みにくさを感じたりするようなら、嚥下障害の可能性あります。(嚥下＝食物を胃に飲み下すこと)

【嚥下のしくみ】

- ① 食べ物を口の中で噛み砕く
- ② 舌を使って奥に送り込む
- ③ 食べ物を胃に送る時、気管の蓋(喉頭蓋)が閉じる。これによって口の中のものが気管に入り込むことなく、食道から胃へと送り込まれる。

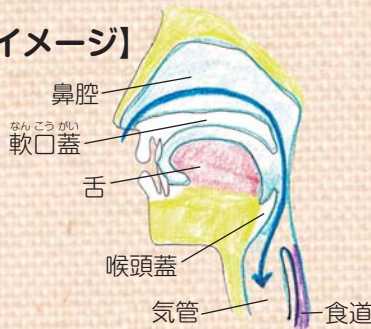


【嚥下障害とは】

嚥下障害は、嚥下の過程のどこかに障がいがあることで起こります。一般に嚥下障害は、高齢者に多い病気と思われがちですが、50歳前後から飲み込む力が少しずつ弱くなるため、中高年の人なら誰にでも起こる可能性があります。食べ物などが食道でなく、気管に入ってしまうことを誤嚥といいますが、これも嚥下障害の一つです。

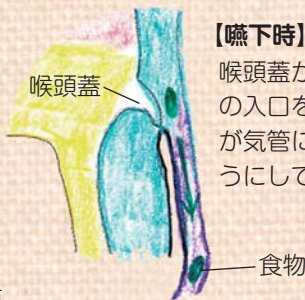
【誤嚥のイメージ】

【呼吸時】



【嚥下時】

喉頭蓋が閉じて気管の入口を塞ぐ。食物が気管に入らないようになっている



【誤嚥時】

喉頭蓋がしっかり閉まらないため食物が気管に入ってしまう



嚥下障害を発見するヒント



右の表の10項目のうち一つでも当てはまる場合は、嚥下障害を起している可能性があります。かかりつけ医に相談しましょう。

1	食事中にむせることがある
2	唾液が口の中にたまる
3	飲み込むのに苦労することがある
4	固いものが噛みにくくなった
5	舌に白い苔のようなものがついている
6	声が変わった (がらがら声や鼻に抜ける声)
7	よく咳をする
8	食事を残すことが多い (食べる量が減った)
9	食事にかかる時間が長くなった
10	お茶や汁物などでむせることがある

【嚥下障害に対して訪問看護では】

嚥下障害検査として飲みこみの様子を見せていただき、食事前・中・後の酸素飽和濃度測定や嚥下前・中・後の喉の聴診を実施しています。



酸素飽和濃度測定



喉の聴診



また

- ・むせにくい姿勢の提案
 - ・口腔ケア
 - ・特殊な歯ブラシの使い方の紹介
 - ・訪問歯科診療との連携
 - ・栄養を補う補助食品や、とろみ剤の紹介
 - ・食事や水分摂取の工夫
- などをご紹介します



きらつと輝く 輝男 輝女

問本企画政策課 23 - 7621 em kikaku@city.shinshiro.lg.jp

今月は、新城地区で牛農家を営む鳥居さんにインタビュー。

のどかな景色の中に立つ牛舎に到着すると、「モォ～、モォ～」と、牛の声。その隣で、アッシュグレイのヘアカラーにピアス。想像していた農家さんとは180度異なる風貌の青年が、牛とともに歓迎してくれました

22歳の若さで、知識や経験がほとんどないままこの業界へ飛び込んだというから驚き。就農当時、周りからは「すぐに辞めるだろう」「続くわけがない」と思われていたそうです。そんな予想を見事に裏切り、毎朝、牛の顔や体調を確認して餌を配合するなど、日々、真摯に牛農家として奮闘されている鳥居さん。

生き物相手の仕事で、不安や戸惑いはありませんでしたかとの質問に、「あまり深刻には考えていませんでした」とのこと。考えすぎないことが、今日までこの仕事を続けてこれてきた秘訣なのかもしれませんね。

今後は、今よりもさらに規模を拡大したいのだとか。生き物相手に予想がつかない点もあると思いますが、若いパワーで農業を盛り上げていってください。

インタビューをして.....

はじめて牛舎にお邪魔しました。どの牛も同じ顔に見えてしまいましたが、鳥居さんいわく、それぞれ顔が全く違うのだそう。母牛が子牛にぴったりと寄り添う姿に、親子の関係は、人間も動物も同じだなとほほ笑ましく感じました(^_^)

※きらつと輝く「輝男☆輝女」コーナーに掲載を希望される独身男女を募集しています。お気軽にお問い合わせください。



氏名・年齢

鳥居 卓矢 (27歳)

理想の女性

丸顔で笑いのツボが同じ人

新城の好きなところ

ほどよく田舎で、せかせかしていないところ



ROAD to 世界新城アライアンス会議 2018

問本 ニューキャッスル交流推進室 23 - 7696 em newcastle@city.shinshiro.lg.jp

ニューキャッスルアライアンス会議参加者募集



- ◆期間：10月3日(水)～9日(火)
- ◆参加条件：
 - ・会期中の会議およびアクティビティに極力参加できる方
 - ・これからの新城のことを考え、積極的にコミュニケーションをとる意欲がある方（日常会話レベルの英会話が可能な方が望ましい）。
 - ・10月までに開催される勉強会（月2回程度）に参加できる方
- ◆選考方法：作文、面接（英語もあり）
- ◆申込方法：400～800字程度の作文「異文化体験を通じて考えたこと」をニューキャッスル交流推進室宛てに郵便、または持参してください。
 - 〒441 - 1392（住所の記入不要）
 - ニューキャッスル交流推進室
- ◆定員：ユースの部（年齢29歳まで）20人程度、一般の部（年齢不問）20人程度
- ◆締切：4月27日(金)まで



ニューキャッスル会議2016 カナダの様子

第6回

市民まちづくり集会

問本まちづくり推進課 ☎23-7692

2月3日(土)、新城市自治基本条例に基づき第6回市民まちづくり集会を、「公共施設」をテーマに新城文化会館大会議室で開催しました。

中学生から80代の方まで、幅広い世代の約150人が参加されました。

第1部では、行政から現状報告、市民から事例発表、議会から活動報告などの情報提供があり、第2部では、グループディスカッションを行いました。

企画・運営は、公募の市民の皆さんでつくる、市民まちづくり集会実行委員会が行いました。



今回の市民まちづくり集会の目的 ~公共施設(ハード)を柔軟(ソフト)に考えよう!~

第1部の市民・議会・行政からの活動報告などの情報提供を参考に、第2部では、公共施設の利用・活用方法について自由に意見を出し、現状課題と改善方法についてテーブルごとに話し合いました。この集会は、「公共施設の”いま”を知り、”これから”について話し合ったことを、参加された方から身近な地域の人へと話の輪を広めていただくことを目的に開催しました。

第1部 “いま” を知ろう! 市民・議会・行政からの報告・発表



実行委員長あいさつ

公共施設の現状

作手地区旧小学校跡地の活用経緯と現状

実行委員長

愛知大学鈴木誠教授

実行委員

行政(市役所財政課)

市民(若者議会)

市民(学校跡地のあり方を考えよう会)

市議会

教授あいさつ

実行委員による司会進行

図書館リノベーション

公共施設への議会の関わり

第2部 “これから” を話そう! グループディスカッション



まちづくり集会でみんなが気づいたことの一部を紹介します。

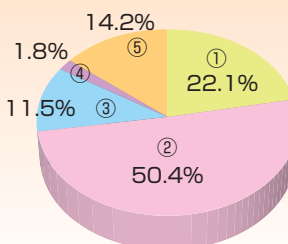
- ・公共施設には経費がかなりかかっていることがわかりました。
- ・公共施設の利用については、たくさんの可能性があると感じられました。公共施設を減らすことだけを考えるのではなく、委託等によって施設を残していくことも考えたいです。
- ・さまざまな公共施設があり、それぞれが異なる課題を持っているということに気づきました。
- ・市民が充分議論することの必要性を感じました。

参加者アンケート 抜粋

・約73%の方がおおむねまちづくり集会の目的が達成されていると回答されました。

【達成度】

① 達成されている	25人	22.1%
② どちらかという達成されている	57人	50.4%
③ どちらかという達成されていない	13人	11.5%
④ 達成されていない	2人	1.8%
⑤ 無記入等	16人	14.2%
計	113人	100%



市長あいさつ

相模女子大学
松下啓一教授講評



副議長あいさつ

スポーツ少年団

申問鳳 生涯共育課 032-0649

鳳来少年サッカークラブ [サッカー]

サッカーを通して、「友だちと楽しむ」「集団での過ごし方を学ぶ」「丈夫な体になる」「考える力を育む」などを目的として活動しています。

時 月4回程度

木曜日 午後7時～8時30分

日曜日 午前9時15分～11時15分、

所 鳳来中部小、OSG新城工場、東陽小（体育館）

対 市内の小学1～6年生

¥ 年額7,000円

大 おおむね3月31日（年度途中の申し込みも可）

持 体験時は運動のできる服装

他 コーチも募集しています。

サッカー未経験者でも大丈夫です。



新城市スポーツ少年団に加入する各スポーツ少年団を紹介しします。見学や体験も随時受け付けています。
※大会や大会直前練習、合宿などで下記練習日以外にも活動する日があります。
※団費以外に、備品購入費やお楽しみ会会費などが必要となる場合があります。
詳しくは各団へお問い合わせください。

新城ヤングスターズ [学童軟式野球]

野球の好きな子や興味のある子、女子も男子も元気いっぱい体を動かそう!!チームの合言葉は「ファイト一発」!

時 毎週土曜日

午前9時～午後5時（冬季は午後4時）

所 千郷小、東郷西小ほか

対 小学1～6年生の男女

※新城、千郷、東郷西、舟着小学校区の児童

¥ 小学1・2年生 年額5,000円

小学3～6年生 年額10,000円

持 体験時はグローブ



新城千郷F.C [サッカー]

みんなでサッカーをやろう!!お気軽に見学にお越しください!!練習のほかに、Jリーグや代表戦などの試合観戦にも出掛けます!!

時 ・毎週木曜日 午後7時～9時

・毎週日曜日 午前9時～正午

所 新城青年の家、豊島河川敷グラウンド、千郷小

対 年長～小学6年生の男女 ¥ 月額1,500円

※お楽しみ会、備品維持などの費用は別途必要

持 体験時は運動のできる服装、ボール、レガース(お持ちの方)



南部少年野球団 [学童軟式野球]

野球をやってみたい子集まれ!野球を通してあいさつ・礼儀をモットーに指導します。みんな仲間『ひとつ』になってチャレンジ!

時 毎週土曜日または日曜日

午前9時～午後4時

所 八名小ほか

対 小学1～6年生

※八名、庭野小学校区の児童 ほか

¥ 月額1,500円

持 体験時は運動のできる服装・グローブ



新城ブレイカーズ [バレーボール]

バレーボールに興味がある、運動したい小学生を募集します。スポーツマンらしくあいさつができ、礼儀正しい子を育てることを目的に、一緒にバレーを楽しみましょう!

時 毎週日曜日 午前9時～正午、午後5時30分～8時

所 千郷小、新城中

対 小学4～6年生の男女

¥ 年会費1,000円および月額1,000円

持 体験時は運動のできる服装、

体育館シューズ、水筒



鳳来少年野球クラブ [学童軟式野球]

楽しく体を動かして健康な体を作り、チームワークの大切さを教えています。野球を通じて子どもたちの頑張りを応援しています。

時 毎週土・日曜日 午前9時～午後5時

※低学年は正午まで

所 東陽小

対 小学1～6年生の男女

¥ 月額1,500円

※学年により変わります。

持 体験時は、運動のできる服装、水筒、タオル



スポーツ少年団補助金

スポーツを通じ青少年の健全な育成を目的とするスポーツ少年団の活動に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。スポーツ少年団補助金交付条件などは生涯共育課へお問い合わせください。

障がいに関する手当制度

手当名	対象	支給額など
特別障害者 手当	20歳以上で、重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。 なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方は除きます。	月額26,940円 この手当を受けられる方のうち ①身体1・2級の障がいを有し、IQ35以下の方には、月額6,850円 ②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,050円が加算して支給されます。
障害児福祉 手当	20歳未満で、重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。 なお、社会福祉施設などに入所している方、障がいを支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。	月額14,650円 この手当を受けられる方のうち ①身体1・2級の障がいを有し、IQ35以下の方には、月額6,900円 ②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,150円が加算して支給されます。
在宅重度 障害者手当	①身体障害者手帳1・2級でIQ35以下の方 ②身体障害者手帳1・2級またはIQ35以下の方 ③身体障害者手帳3級でIQ50以下の方 ※65歳以上で、新たに障がい者となられた②・③該当者は対象外 なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方は除きます。	左欄①の方には、月額15,500円 左欄②・③の方には、月額6,750円
市障害者 手当	①身体障害者手帳1・2級の方、IQ35以下の方、精神障害者福祉手帳1級の方 ②身体障害者手帳3級の方、IQ35～50の方、精神障害者福祉手帳2級の方 ③身体障害者手帳4級の方 ④身体障害者手帳5・6級の方、IQ51～75の方、精神障害者福祉手帳3級の方 なお、社会福祉施設入所者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者へは支給されません。	左欄①の方には、月額2,800円 左欄②の方には、月額2,400円 左欄③の方には、月額1,200円 左欄④の方には、月額1,000円

各種手当をお知らせします

問 本福祉介護課

回 23・7624

本 ことも未来課

回 23・7622

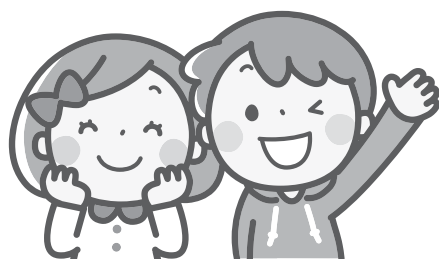
児童扶養手当の振り込み

問 本 ことも未来課

回 23・7622

児童扶養手当（平成29年12月～平成30年3月分）を4月10日（火）に振り込みます。受給されている方は、振込口座への入金をお確かめください。

※転居、転出などの際は、ことも未来課または鳳来・作手各総合支所地域課へ届け出をしてください。



子どもに関係する手当制度

手当名	対象	要件など	支給額など
児童手当	日本国内に住んでいる 中学校修了前（15歳に 達する日以後最初の3月 31日まで）の児童（留 学中の児童を含む）を 監護・養育している方	次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 ・施設などに児童が入所している場合は、施設 の設置者 ・両親が別居している場合は、児童と同居し ている親（単身赴任などを除く） ・父母が海外に居住の場合は、児童を養育す る未成年後見人・里親・父母指定者	3歳未満児 一律月額15,000円 3歳以上小学校修了前 月額10,000円 ※第3子以降 月額15,000円 (第3子以降とは、18歳に達する日 以後最初の3月31日までの間にある 児童の人数) 中学生 一律月額10,000円 所得制限以上 一律月額 5,000円
児童扶養手当	ひとり親家庭などで18歳以下 (18歳に達する日以後最 初の3月31日まで)の児童 (一定の障がいがあるときは、 20歳未満)を監護し、 かつ生計同一としている 父・養育者、または監護し ている母 ※ <u>受給者が、同居または定期的 な訪問があり、かつ定期的 な生計費の補助がある異 性ととの付き合いがある場合 など、ひとり親家庭と認定 しがたいと判断される場合 は対象となりません。</u>	・父母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が重度の障がいにある児童 ・父または母から引き続き1年以上遺棄され ている児童 ・父または母が裁判所からDV保護命令を受 けた児童 ・父または母が引き続き1年以上拘禁されて いる児童 ・母が婚姻しないで生まれた児童 ・父、母とも不明である児童 ※ <u>上記要件を満たしていても、次のような場 合は手当は支給されません。(届け出をしな いで手当を受けた場合は、返還してい たいただきます)</u> ・児童が児童入所施設などに入所または、里 親に委託されているとき ・日本国内に住所がないとき	(額改定・平成30年4月分～) 児童1人のとき 全額支給の場合 月額42,500円 一部支給の場合 月額42,490円～ 10,030円 児童2人のとき 全額支給の場合 月額10,040円加算 一部支給の場合 月額10,030円～ 5,020円加算 児童3人以上のとき 全額支給の場合 月額6,020円加算 一部支給の場合 月額6,010円～ 3,010円加算
県遺児手当	ひとり親家庭などで 18歳以下（18歳に達 する日以後最初の3月 31日まで）の児童 (18歳に達した日の 属する年度の末日以 後、引続き中学校また は特別支援学校の中学 部に在学する児童を含 む)を監護し、かつ生 計同一としている父・ 養育者、または監護し ている母 ※ <u>受給者が、同居または 定期的な訪問があり、 かつ定期的な生計費の 補助がある異性ととの付 き合いがある場合など、 ひとり親家庭と認定され る場合は対象となりま せん。</u>	児童扶養手当と公的年金の供給（児童扶養手当） 公的年金などを受給していても、その額 が児童扶養手当の額より低い場合には、 差額分の手当が受給できます。 所得制限（児童扶養手当・県遺児手当） 受給資格者および同居の親族などの前年 (6月分の申請までは前々年)の所得が 一定額以上の場合、手当の全部または 一部の支給を停止します。(県遺児手当は 全額停止)	支給開始1～3年目 児童1人につき 月額4,350円 支給開始4～5年目 児童1人につき 月額2,175円 支給開始6年目～ 支給対象外
市遺児手当	ひとり親家庭などで 18歳以下（18歳に達 する日以後最初の3月 31日まで）の児童 (18歳に達した日の 属する年度の末日以 後、引続き中学校また は特別支援学校の中学 部に在学する児童を含 む)を監護し、かつ生 計同一としている父・ 養育者、または監護し ている母 ※ <u>受給者が、同居または 定期的な訪問があり、 かつ定期的な生計費の 補助がある異性ととの付 き合いがある場合など、 ひとり親家庭と認定され る場合は対象となりま せん。</u>	児童1人につき 月額2,000円 ※市遺児手当に所得制限はありません。	
特別児童扶養手当	20歳未満の精神または 身体に障がい(または病 状)を有する児童を監 護・養育している方	・IQ35以下程度または身体障がい1・2級 程度 ・IQ50以下程度または身体障がい3級程度 (4級の一部を含む) ※所得制限 受給資格者および同居の親族などの前年 (6月分の申請までは前々年)の所得が 一定額以上の場合、手当は支給されま せん。	(額改定・平成30年4月分～) IQ35以下程度または身体障がい 1・2級程度 児童1人につき 月額51,700円 IQ50以下程度または身体障がい3 級程度(4級の一部含む) 児童1人につき 月額34,430円

※金額は改定することがあります。

※申請した際の要件などが事実と相違する場合、要件などが変更した際に届け出がない場合、手当を返還していただくことがあります。各種手当の詳細内容(受給資格の確認など)は、福祉介護課、こども未来課へお問い合わせください。

3月30日(金)から平成30年度の各外出支援助成券を交付します。平成29年度にタクシー助成券の交付を受けた方は、残券があっても4月以降は使用できませんので、新たに平成30年度の助成券の交付を受けてください。なお、助成券は5種類ありますが、重複しての交付はできません。鳳来・作手各総合支所地域課でも申請・交付を行います。

名称	対象	申請に必要な物
障害者 タクシー料金 助成券	①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方を除きます。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑
障害者福祉 有償運送 料金助成	①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※利用には、福祉有償運送事業者との契約が必要です。 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方を除きます。	
高齢者福祉 タクシー料金 助成券	①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象にはなりません。	
高齢者福祉 有償運送 料金助成券	介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方、または身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、次のいずれかに該当する方 ①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※利用には、福祉有償運送事業者との契約が必要です。 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象にはなりません。	印鑑
介護 タクシー料金 助成券	①在宅で、介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けた方 ②在宅で、身体障害者手帳1～2級の体幹および下肢障害で自力歩行が困難な方 ※助成対象世帯が車いす対応車両を所有している方、自ら改造車を運転する方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は、対象にはなりません。	介護保険証、身体障害者手帳など対象者であることを確認できるもの、印鑑

障がい者、高齢者の外出を支援します 問 本福祉介護課 回 23・7624

普通救命講習 I

開催日	締切日	開催場所	申し込み先
5月 6日(日)	5月 2日(水)	鳳来出張所	32-2888
6月 3日(日)	6月 1日(金)	東栄分署	(0536) 76-1911
7月 1日(日)	6月29日(金)	消防防災センター	22-1119
7月 8日(日)	7月 6日(金)	豊根出張所	(0536) 85-1199
8月 5日(日)	8月 3日(金)	設楽分署	(0536) 62-2119
9月16日(日)	9月14日(金)	豊根出張所	(0536) 85-1199
9月23日(日)	9月21日(金)	作手出張所	37-2466
9月30日(日)	9月28日(金)	鳳来出張所	32-2888
11月 4日(日)	11月 2日(金)	東栄分署	(0536) 76-1911
12月 2日(日)	11月30日(金)	消防防災センター	22-1119
平成31年1月27日(日)	平成31年1月25日(金)	作手出張所	37-2466
3月 3日(日)	3月 1日(金)	設楽分署	(0536) 62-2119

上級救命講習

開催日	締切日	開催場所	申し込み先
6月10日(日)	6月 8日(金)	作手出張所	37-2466
8月19日(日)	8月17日(金)	東栄分署	(0536) 76-1911
10月14日(日)	10月12日(金)	消防防災センター	22-1119
12月 9日(日)	12月 7日(金)	設楽分署	(0536) 62-2119
平成31年2月10日(日)	平成31年2月 8日(金)	鳳来出張所	32-2888
3月10日(日)	3月 8日(金)	豊根出張所	(0536) 85-1199

上記の日程以外にも、仲間同士、職場単位、行政区などにより、人数がそろえば講習会を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

問 消防署 救急担当 回 22・1119
普通救命講習 I (3時間)
時 午前9時～正午
内 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学びます。
定 20人(作手出張所、設楽分署は10人)
※定員になり次第締め切り
無料



上級救命講習 (8時間)
時 午前9時～午後5時
内 成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、感染防止、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法を学びます。
定 10人
※定員になり次第締め切り
無料

平成30年度普通・上級救命講習開催

平成30年度 市税・料金などの納期限一覧表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	税額(料金)、その算出根拠などの内容に関するお問い合わせ先
納期限(口座振替日)	5月1日(火)	5月31日(木)	7月2日(月)	7月31日(火)	8月31日(金)	10月1日(月)	10月31日(水)	11月30日(金)	12月25日(火)	平成31年1月31日(木)	2月28日(木)	4月1日(月)	担当課 電話番号
市県民税(普通徴収分)			全期1期		2期		3期					4期	税務課 23-7615
固定資産税都市計画税		全期1期		2期					3期			4期	税務課 23-7615
軽自動車税		全期											税務課 23-7615
国民健康保険税(普通徴収分)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	保険医療課 23-7625
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	保険医療課 23-7625
上下水道料金		4月期(3.4月分)		6月期(5.6月分)		8月期(7.8月分)		10月期(9.10月分)		12月期(11.12月分)		2月期(1.2月分)	経営課 23-7645
農業集落排水使用料		4月期(3.4月分)		6月期(5.6月分)		8月期(7.8月分)		10月期(9.10月分)		12月期(11.12月分)		2月期(1.2月分)	経営課 23-7645
下水道事業受益者負担金 公共下水道事業分担金 農業集落排水事業分担金		全期1期			2期			3期			4期		経営課 23-7645
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	都市計画課 23-7640
し尿汲取手数料		1期(3.4月分)		2期(5.6月分)		3期(7.8月分)		4期(9.10月分)		5期(11.12月分)		6期(1.2月分)	生活環境課 23-7629
保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	子ども未来課 23-7622
こども園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	子ども未来課 23-7622
児童クラブ保護者負担金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	子ども未来課 23-7622

※口座振替をご希望の方は、税務課、風来・作手各総合支所地域課、または金融機関へお問い合わせください。
 ※口座振替できる金融機関は、三菱UFJ銀行、愛知銀行、豊橋信用金庫、豊川信用金庫、蒲郡信用金庫、愛知東農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局です。

平成30年度市税・料金などの納期限をお知らせします

固定資産課税台帳の縦覧などを行います

問 税務課 回 23・7615

縦覧 縦覧に供するもの

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日曜、祝日は除く

縦覧場所

税務課、風来・作手各総合支所地域課

縦覧できる方

- ・資産の所有者のうち納税者の課税資産明細書または納税通知書の持参が必要です
- ・納税者の代理人(委任状が必要)
- ・身分証明書(運転免許証・印鑑)

持参していただくもの

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・納税者の場合、代表者印が押印された委任状が必要

縦覧

縦覧に供するもの

土地・家屋課税台帳(自己の所有または使用する資産)

縦覧場所

税務課、風来・作手各総合支所地域課

縦覧できる方

- ・資産の所有者(納税義務者)
- ・納税管理者(平成30年度の課税資産明細書または納税通知書の持参が必要です)
- ・土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方
- ・納税者の代理人(委任状が必要)
- ・身分証明書(運転免許証・印鑑)

持参していただくもの

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・納税者の場合、代表者印が押印された委任状が必要
- ・土地・家屋の賃借権、使用収益権のある方は、それを証する書類が必要になります

他 固定資産税が賦課される

(課税標準額が土地30万円、家屋20万円以上)所有者には、所有する資産の課税資産明細書を4月上旬に、納税通知書を5月中旬に送付する予定です。

縦覧期間

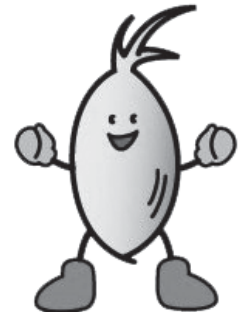
通年

東三河広域連合だより ～その4～

問本福祉介護課介護係
☎23 - 7688

4月から東三河広域連合が介護保険者になります!!

今までの東三河広域連合だよりで紹介しましたが、この4月から現在各市町村で行っている介護保険事業は、東三河広域連合が運営していきます。市町村の垣根を越え、広域的なサービス提供体制の確立、多岐にわたる介護保険事務の効率的な処理を東三河で一丸となって取り組んでいきます。



4月から何が違って、何が変わらないの？

Q 問い合わせ先などは変わるの？

A 4月からも変わらず、窓口は市役所内にあります。介護保険料や要介護認定申請などの問い合わせは、今までどおり福祉介護課にお尋ねください。また、4月から新城市だけではなく、東三河8市町村どこでも申請の手続きや問い合わせができます。

Q 今までの介護保険サービスは引き続き受けることができるの？

A 今まで受けていた介護保険サービスは、特別な申請なく引き続きご利用いただくことができますので、新しい被保険者証などを担当のケアマネジャーや施設の担当者に提示してください。

Q 要介護認定申請から認定結果がでるまでの期間は今までより短縮されるの？

A 認定審査会は各市町村の会場で行われます。認定審査案件を広域連合で一括してとりまとめ、直近の認定審査会で審査を行うため、認定結果までの期間が今までより数日程度短縮されることが見込まれます。

※認定審査会に必要な資料（訪問調査の調査票、主治医意見書）が揃っている必要があるため、期間にはばらつきがあります。

お知らせ

●負担割合が変わります！

制度改正により8月から、現在介護保険負担割合が2割の方のうち、特に所得の高い方の負担割合が3割に変わります。該当者は以下の方です。

本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+そのほかの合計所得金額」が単身で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の方



●家族介護用品給付事業について

現在、対象者の方には、新城市重度要介護者家族用品支給事業を受けていただいていたのですが、3月31日で終了し、4月から東三河広域連合で家族介護用品給付事業として行っていきます。これは重度の要介護者を在宅で介護する家族で、市町村民税非課税世帯などが特に低所得の世帯に対して、介護用品と引き換えができる介護用品券を給付するものです。対象は、以下の条件に該当する方です。

- ①要介護者および家族介護者が広域連合構成市町村内（東三河8市町村内）に住所を有すること。
- ②要介護者の要介護認定が要介護4または要介護5であること。
- ③要介護者の介護を在宅で行っており、要介護者が介護保険施設および見守りや支援などを受けられる居住系施設に入所していないこと。
- ④要介護者の属する世帯および家族介護者の属する世帯が、ともに市町村民税非課税であること。

●介護保険料が決まりました

第7期計画期間（平成30年～32年）の介護保険料が決定しました。これは低所得者層の負担軽減に配慮するとともに、保険料の上昇を抑制するため、所得段階区分の細分化を行うなど、被保険者の負担能力に応じた保険料を東三河広域連合で設定しました。

第7期計画期間の介護保険料額は、はじめに広域連合全体で保険料基準額を算出し、その後、構成市町村ごとに保険者統合前までに積み立てた介護保険給付費等準備基金の残高に応じて軽減した額となることから、第7期計画期間に限り8市町村ごとに介護保険料額は異なります。詳細は、新しい被保険者証と一緒に一覧を送付します。また今後、東三河広域連合ホームページでもお知らせしていきます。



対象者	所得段階 [保険料率]	新城市(年額)
・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階 [0.45]	28,150円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階 [0.65]	40,661円
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階 [0.75]	46,917円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階 [0.9]	56,300円
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 [1.0] 基準額	62,556円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階 [1.2]	75,067円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	第7段階 [1.3]	81,322円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	第8段階 [1.5]	93,834円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	第9段階 [1.7]	106,345円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階 [1.8]	112,600円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階 [1.9]	118,856円
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階 [2.0]	125,112円



重要

新しい介護保険被保険者証などが届きます!!!

4月から東三河広域連合が介護保険事業の運営をしていくため、介護保険被保険者証などが新しくなります。**65歳以上のすべての方および、40歳から64歳までの方で要介護(要支援)認定を受けている方に**東三河広域連合から新しい介護保険被保険者証などの証書を**水色の封筒**に入れて送付します。介護保険サービスを受けられている方は、4月から担当のケアマネジャーや施設の担当者に新しく届いた被保険者証などを提示して下さい。3月末までに届かない場合は、東三河連合介護保険準備室（☎：0532-26-8460）にお問い合わせください。

委員を募集します

申問本 まちづくり推進課
TEL 23 - 7692

新城市市民自治会議委員

「新城市自治基本条例」が平成25年から施行されています。この条例は市民・議会・行政が力を合わせてまちづくりをするためのルールを定めたものです。

市民自治会議は、この条例が正しく理解され運用されているかを検証し、また、多くの人に周知するにはどうしたらいいかなど、普及について検討するものです。

皆さんのふるさとへの想いやまちづくりへの意見をいただくため、委員を募集します。

対 市内在住、在勤の方

定 【一般枠】 30歳以上の方 2人
【若者枠】 20歳以上の方 5人



市民自治シンボルマーク

期 4月13日(金)まで

他 平日夜間の会議に出席できる方

任 期 2年(平成32年3月まで)

活動回数 年5回程度を予定

女性議会議員

昨年度に引き続き女性議会を開催します。女性からの視点とする質問・提案に対し市長や幹部職員がお答えします。

応募資格

①市内に在住、在学、在勤のおおむね16歳以上の女性

②市政に興味があり、将来の新城市に対し積極的に発言できる女性

時 秋ごろに開催予定(1日)

定 10人以内 期 4月27日(金)まで

他 開催日など詳細は、決定次第お知らせします。

※応募多数の場合は、年齢や居住地などのバランスを考慮して選考します。



れいちゃん

しんしろ男女共同参画フォーラム実行委員

市では男女共同参画の啓発として、毎年「しんしろ男女共同参画フォーラム」を開催しています。このフォーラムは市民による実行委員会で企画運営をしています。あなたも実行委員として企画運営に参加しませんか。

対 男女共同参画に関心のある方

定 10人以内 期 4月13日(金)まで

活動回数 年間5回程度



Jichiせんせい



じょうくん

申込方法 (全委員共通)

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、まちづくり推進課へご持参ください。郵送、ファックス、Eメールでも受け付けます。応募用紙は、まちづくり推進課、市民課または鳳来・作手各総合支所地域課に備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※選考結果は、本人へ通知します。

申込先

〒441 - 1392 (住所の記入不要) 新城市役所 まちづくり推進課

TEL 23 - 7692

FAX 23 - 7694

HP machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

平成30年度新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金で2つの事業が内定されました

問本まちづくり推進課 回23 - 7692

新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金は、市民活動団体の自立育成と市民活動の拡充を促進するために設けた補助金です。来年の3月ごろ、事業の成果について発表する成果報告会を実施する予定です。

【平成30年度新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金内定団体一覧】

団体名	事業の名称	申請区分
新城51景の会	鳳来寺山から桜淵へ…かくれた魅力を発信…	自由事業
新城菜の花ネット協議会	地域活性化と健康増進に「菜の花まつり」「旬の菜の花」	自由事業

認知症に関するお知らせ



申問本福祉介護課地域包括ケア推進室 回23 - 7695 新城市地域包括支援センター 回23 - 6810

～認知症になっても住みやすいまちをめざしています～

認知症のお困りごとをサポート

認知症やその疑いのある方のご家庭に伺い、専門チーム「しんしろ結ゆいチーム」が相談に応じます。

- 対 在宅で生活している40歳以上で以下に該当する方
 - 認知症の診断を受けていない
 - 認知症の診断を受けたが、治療を中断している
 - 介護サービスに結び付いていない

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守る応援者「認知症サポーター」を増やすよう講座を行っています。

- 時 1 回約90分
- 所 会場の手配は申込者をお願いしています
- 対 5人以上の団体・グループ・企業
- 料 無料

オレンジリングはサポーターの証♪



オレンジリング

はじめてみよう！ボランティア

問本福祉介護課 回23 - 7624

ボランティア・市民グループの紹介⑨

市内では、さまざまなボランティア団体や市民グループが活動しています。今回は、平成23年から市内のこども園や高齢者施設で活動している「健康音楽ぶーぶー」をご紹介します。「幼少期に良い本とすてきな音楽に出会ってほしい」との思いから活動を始めました。活動は、未就園児の親子・こども園児を対象とした絵本の読み聞かせ、リズム体操、ゲーム、高齢者の健康維持のための健康体操、レクリエーションなどを行っています。キッズからシルバーまで、みんな笑顔で元気になる姿に音楽の力を感じます♪



絵本の読み聞かせ

皆さんも一緒に活動しませんか？スタッフ募集中!!

峰野 連絡先 Tel.090-2132-3999

左：加藤さん
右：峰野さん



市営住宅空家待機者常時募集

申問本都市計画課 23・7640

鳳地域課 3732・21977

市では、市営住宅に空家ができた場合の待機者を募集します。

申込用紙の交付・受付期間

時 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

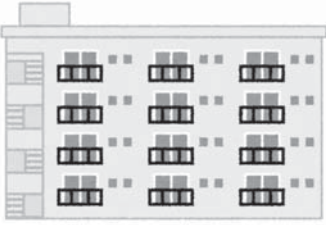
※土・日曜日、祝日は除く。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申込資格

次の条件をすべて満たす方

- ① 入居予定者の中に暴力団員がいないこと
- ② 現に同居しているか、同居しようとする親族がいること、または婚姻の届け出をしていない単身者
- ③ 住宅に困窮していること
- ④ 一定収入以下の世帯(例・夫婦子ども1人家族の年間総収入金額399万6千円未満の世帯)であること



住宅名	所在地	建築年度	階数	管理戸数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄の交通機関	駐車場
東原住宅	平井字東原30	H1~2	4~5	70	3DK	21,600~45,600	豊鉄バス 宗高バス停	1戸1台
上市場西住宅	野田字上市場18-1	S55	3	36	3DK	17,800~35,100	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台 (自治会管理分含む)
上市場東住宅	野田字上市場26-2	S56~58	3~4	66	3DK	19,800~40,300	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台
長篠住宅	長篠字杉下2-1	H1	3	24	3DK	19,900~39,200	豊鉄バス 本長篠バス停	1戸1台
大野住宅	大野字広野55	H2	3	18	3DK	19,300~38,000	市営バス 小野バス停	1戸1台
芳ヶ入住宅	長篠字芳ヶ入25-8	H26	4	24	2DK 3DK	19,600~38,600 24,200~47,600	豊鉄バス 長篠こども園前バス停	1戸1台
川合住宅	作手白鳥字セウホウ1-1	S58 S60	1	10	3DK	14,200~29,100	豊鉄バス 川合バス停	駐車スペース有
明和住宅	作手高里字当下18	S63	1	5	3DK	18,700~36,800	豊鉄バス 高里バス停	駐車スペース有
和田住宅	作手保永字山中沢2-2	H16	1	3	3DK	21,200~41,600	豊鉄バス 和田バス停	1戸2台
開成住宅	作手高里字下屋敷14-3	H19	1	5	3DK	21,100~41,400	市営バス 川尻バス停	1戸2台

※家賃は平成30年度のものです。

空家待機者常時募集(作手地区)

申問本都市計画課

23・7640

鳳地域課 32・1977

地域課 37・2297

次の住宅に空家ができた場合の待機者を募集します。

定住促進住宅

草谷ハイツ

管理戸数 4戸

特定公共賃貸住宅

城山ハイツ

管理戸数 10戸

申込用紙の交付・受付期間

4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

※入居条件・家賃など、詳しくはお問い合わせください。



臨時職員の登録者を募集します

臨時職員として働く意欲のある方を募集し、登録しています。市役所、こども園、小・中学校、新城保健センターなどで臨時職員が必要となった場合、登録された方の中から面接などにより任用しています。

※土・日曜日、祝日は除く
 必要書類
 ・履歴書（写真を貼ってください）
 ・資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）
 ・勤務時間・賃金などは職種により異なりますので、詳細はそれぞれお問い合わせください。

受付時間
 午前8時30分～正午
 午後1時～5時15分

職種	資格条件	登録場所	問い合わせ
一般事務	なし	秘書人事課	☎ 23・7619
清掃・土木など 現場作業員	なし		
こども園保育士	注1		
児童クラブ支援員	注2	こども未来課	☎ 23・7622
こども園調理員	注3		
小中学校調理員	注3		
小中学校用務員	なし	教育総務課	☎ 32・0645
医療関係職（保健師・看護師・ 歯科衛生士・管理栄養士）	免許	新城保健センター （健康課）	☎ 23・8551
選挙事務	なし	選挙管理委員会 （行政課）	☎ 23・7617

注1 保育士資格または幼稚園教諭免許のある方
 注2 保育士資格、幼稚園教諭または教員免許のある方、もしくは意欲のある方
 注3 調理師免許のある方、または調理の好きな方

春季市民体育大会

問 鳳生涯共育課 ☎ 32 - 0649

総合開会式 時 4月15日(日) 午前8時30分 所 桜淵いこいの広場グラウンド

大会種目と日程

・卓球	4月22日(日)	・ソフトテニス		・バスケットボール	
・ゲートボール	4月21日(土)	中学の部	4月28日(土)	小学生の部	4月1日(日)
・グラウンド・ゴルフ	4月15日(日)	一般の部	4月22日(日)	中学生の部	4月14日(土)
・軟式野球		・弓道		・バレーボール	
成年の部	4月8日(日)、15日(日)、22日(日)	中学の部	3月27日(火)	家庭婦人の部	5月20日(日)
学童の部	4月15日(日)、21日(土)	一般の部	4月15日(日)	小学生の部	5月6日(日)
中学の部	4月28日(土)、29日(日)	・柔道	4月22日(日)	・ソフトバレー	
・ソフトボール		・剣道	5月13日(日)	レディース&メンズの部	
シニアの部	4月29日(日)	・バドミントン	5月27日(日)		5月13日(日)
一般の部	4月29日(日)	・日本拳法	3月18日(日)	トリムの部	5月27日(日)
壮年の部	4月8日(日)	・インディアカ	4月22日(日)	・ダーツ	4月22日(日)
・テニス	4月15日(日)			・ディスクゴルフ	5月13日(日)
				・少林寺拳法	5月18日(金)
				・空手	5月12日(土)
				・クロスミントン	5月12日(土)

参加希望の方は、各協会などへ直接お申し込みください。（種目によっては会員しか参加できない種目もあります）連絡先は、市ホームページまたは生涯共育課へご確認ください。

※日程は、変更する場合があります。

お知らせ

Information

省略文字の見方

時	日時・期間	所	場所・会場	集	集合同所	内	内容
講	講師・指導	対	対象・資格	定	募集人員	¥	費用・会費
応	応募方法	em	Eメール	hp	ホームページ	✂	締め切り
持	持ち物	他	その他	申	申し込み先	問	問い合わせ
本	本庁	鳳	鳳来総合支所	作	作手総合支所	消	消防本部

市の組織が変わります

問本 行政課
 4月23・7617
 4月から市の組織が変わり、市民環境部生活環境課「環境保全係」が同部環境政策課へ異動します。また、消防本部予防課内に「査察指導係」を新設します。その他に企画部企画政策課「アライアンス会議準備室」の名称を「ニューキャッスル交流推進室」に変更します。

催し・行事

観来館4月の展示
 鳳来地域課 回32・0512

今泉啓之 水彩画展
 日曜画家の水彩画です。鳳来、新城地区の風景を中心に展示します。
 時 4月1日(日)～30日(振休)
 午前10時～午後4時
 ※火曜日は休館日です。
 所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)

第4回奥三河パワートレイル

問鳳 スポーツツーリズム推進課
 回32・0553
奥三河の町・村と森をつなぐトレイルランニング大会
 県道長篠東栄線
 四谷の千枚田ふれあい広場入口～仏坂トンネル手前(片側交互通行)
 午前10時～午後4時30分
 市道大代線
 四谷の千枚田ふれあい広場

パワフルに森を駆け抜ける本格的な中距離トレイルランニング大会を開催します。
 時 4月22日(日)
 (4月21日(土) 受付)
 所 スタート 茶白山高原
 ゴール 湯谷温泉大駐車場
 ※詳細は、奥三河パワートレイルのホームページをご覧ください。
 hp <http://www.powertrail.co.jp/>
 大会開催に伴い、4月22日(日)に交通規制を行います。

入口～四谷の千枚田ふれあい広場(車両通行止め)
 午前10時～午後4時
 市道能登瀬上谷平線
 翠明前～湯谷温泉大駐車場
 終日通り抜けできません。

募集

子ども園臨時保育士の募集
 問本 回23・7622

4月から市内のこども園で短時間勤務していただける臨時保育士を募集しています。勤務時間は午前7時30分～9時30分または午後4時～7時です。詳しくは、こども未来課へお問い合わせください。

新城さくらまつり

鳳来観光課 問市観光協会
 回32 - 0022

3月28日(水)から4月11日(水)まで、桜淵公園で「新城さくらまつり」を開催します。渓谷に咲き乱れる桜でいっぱいの公園を散策して、新城の春をお楽しみください。

物産展

さくらまつり期間内に、物産展を開催します。お土産購入や食べ歩きなど、春の陽気の中で一日をゆっくりとお過ごしください。
 時 3月31日(土)～4月9日(月)
 ※天候や開花状況により、開催期間や開催時間を変更する場合があります。

桜のライトアップ

桜のライトアップ、ぼんぼりの点灯を行います。日中の桜だけでなく、夜桜もお楽しみください。なお、開花状況に合わせて点灯を開始します。
 時 午後5時～9時(予定)

そのほかのイベント、詳しい内容は観光協会HPをご覧ください。電話でお問い合わせください。

新規口座、給与口座は、JAバンクへ!

JAバンクで新規に給与振込・JAカード・マイカーローンをご契約いただくと**松下奈緒 特製QUOカード**をプレゼント!

給与振込 **5,000円券** | マイカーローン **1,000円券**

JAカード **1,000円券** [一体型] | **500円券** [単体型・家族カード]

期間:平成30年2月1日～5月31日(木)まで

愛知東農業協同組合 新城市平井字中田6-1 詳しくは本店業務課・各支店窓口へ御来店下さい!

パート従業員募集

平成30年4月より夏秋トマトで新規就農しました。収穫作業などを手伝ってくださる方を募集します。よろしくお願いたします。

時給:900円～(交通費別途支給)
 時間等詳細は面談の上決定

カネマツ農園 新城市作手清田字ササミヨウ 090-7853-3041 (代表) 松本晃昌

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新庁舎建設工事 「メンテナンス講習会」 (市内建設事業所対象)

申請本 契約検査課

☎ 23・7614

竣工直前の新庁舎建設工事現場で、市内建設事業所で働く方々の建設知識・技術向上のため、「メンテナンス講習会（電気・衛生空調）」を開催します。

時 4月14日(土) 午前9時～11時
所 新庁舎建設工事現場ほか

集 鹿島建設株式会社新城市新庁舎建設工事事務所（佐野ビル3階）

※駐車場は、市役所仮庁舎前駐車場をご利用ください。

内 一般的な建物のメンテナンスポイントの説明

電気と衛生空調に分かれて班別で現場講習

対 市内に本社・本店を置く建設事業所の従業員

定 40人

※定員を超えた場合は抽選し、結果は代表者に連絡します。

¥ 無料

メ 3月30日(金)
希望される事業所は契約検査課窓口にご連絡ください。従業員をまとめて参加

加申込書に記入いただきます。
雨天決行

ボランティア活動の 情報提供を！

申請本 秘書人事課

☎ 23・7618

本 まちづくり推進課
☎ 23・7692

市内で長年（おおむね8年以上）地道にボランティア活動をされている方（個人）や団体を把握するため、皆さんからの情報をお待ちしています。

(例)
・地域の施設（集会施設、駅など）を毎日掃除して、環境美化活動を続けている方・団体

・地域の高齢者が集える場を企画・開催し、福祉活動を続けている方・団体

活動されている方や団体のお名前および活動内容などの情報をご連絡ください。

期間
4月2日(月)～5月31日(木)

「愛知県男女共同参画 人材育成セミナー」の 受講者募集

申請本 まちづくり推進課

☎ 23・7692

FAX 23・7694

市の政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、愛知県が主催する「平成30年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー」の受講者を募集します。

時 平成30年5月から平成31年3月までの間で8回

所 ウィルあいち（名古屋市内）
内 セミナーとグループワーク

参加資格
次の要件を満たす方
・市内に在住する18歳から65歳までの女性

・全日程を通して参加可能な方（最終回を除き、出席率が70%以上で、かつグループワークによる研究レポートを提出した受講生を修了者と認定します。）

定 1人

¥ 受講料 無料

※交通費の支給を予定

メ 4月6日(金)

☎ 電話、ファックス

※詳細は、まちづくり推進課へお問合せください。

市民パソコン塾・ 親子プログラミング 入門講座

申請本 情報システム課

☎ 23・7612

FAX 23・2002

今、話題の「プログラミング」を親子で一緒に体験してみませんか？パソコン未経験でも大丈夫。どうぞお気軽にご参加ください。

時 4月21日(土) 午後1時～2時30分

所 新城まちなみ情報センター
対 市内在学の小学1・2年生とその保護者

定 8組

※定員を超えた場合は抽選

¥ 無料

申込方法
郵便番号、住所、子ども氏名、学年、保護者氏名、電話番号をご記入のうえ、はがき、ファックス、Eメールでお送りください。

郵送先
〒441-1392

(住所の記入不要)
情報システム課

メ 4月12日(木)

「市民パソコン塾」係

ローソン店舗FCオーナー大募集!!

新城市・豊川市に出店計画が多数あります。

- ご夫婦で、ご家族で、知人同士でと様々な加盟者がいます。
- 「加盟金免除の制度」「インターン制度」「1人でも加盟可能な制度」等、様々な加盟方法が検討可能です。
- 説明会にて詳細説明します。下記電話番号またはWEBにてお申込みください。
- 説明会日程は、WEBにてご確認。または下記電話番号にてお問い合わせください。



お問い合わせ LAWSON ☎ 0120-01-3963

受付時間 / 9:00～21:00 (年中無休)

ローソン FC 検索

※説明会は完全予約制です。2日前迄にお申込みください。
※説明会の日程が合わない方は個別相談も可能。お気軽にお問い合わせください。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

無料法律相談

問本 行政課 回23・7613

皆さんの安全・安心と住民福祉増進を目的に、無料法律相談を実施します。相談には事前の予約が必要です。

※新城・北設楽地区にお住まいの方などの会場でも相談可
予約先 弁護士法人愛知リーガルクリニック
0120・66・8191

予約受付時間
平日の午前10時～午後3時

新庁舎内覧会

問本 契約検査課 回23・7614

開庁前に新庁舎の内覧会を開催します。
4月21日(土)
午前10時～午後6時

※駐車場は、市役所仮庁舎前駐車場をご利用ください。

内 完成した新庁舎内部の見学申し込みは不要です。
他 雨天決行

市内小・中学校 調理員の募集

問鳳 教育総務課 回32・0645

教育委員会では、4月から市内の小・中学校で調理員として勤務していただける方の募集をしています。

募集人数 若干名
賃金 時給930円
勤務時間 1日7時間・週5日
※随時登録を付けていますので、ご希望の方はお気軽に教育総務課へお問い合わせください。

市内小・中学校に勤務する講師を募集

申問鳳 学校教育課 回32・0646

教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。希望する方は、学校教育課へご連絡ください。

講師登録ができる方は、小学校教育員免許または中学校教員免許を所有する方です。

統計調査員を募集しています

申問本 商工政策課 回23・7634

国が実施する統計調査の業務に従事して下さる方を随時募集しています。従事期間は約2カ月で、その間は特別職の地方公務員として従事していただきます。

対 選挙関係者および徴税・警察に關係のない市内在住の20歳以上の方
内 統計調査の調査票の配布・回収・点検など
他 報酬2～5万円程度
他 従事できる期間や時期、従

事を希望する地域など、詳しくは商工政策課へお問い合わせください。

http://www.city.shinshiro.jp/index.cfm/7,547,4,169,800.html

世界自閉症啓発デー

問本 こども未来課 回23・7622

平成19年開催の国連総会で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

日本では4月2日から4月8日を「発達障害啓発週間」として、各地で活動が行われます。自閉症をはじめ発達障害について知ること、理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながると考えられます。



鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣



～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社
〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



どなたでも



親子



大人



子ども



育児



高齢者



障がい者



男性



女性

催し・行事

募集

手当て

そのほか

各種機関からのお知らせ

**健康づくりリーダーを
地区に派遣します**

申請本 地域包括ケア推進室
TEL 23・7695
city.shinshiro.lg.jp

再発見! わがまちの文化財・施設紹介 143

川合の百間滝

百間滝といえば七郷一色にあるものが有名ですが、川合にも百間滝という名の大きな滝が存在します。

JR三河川合駅から東へ進み亀淵川を渡り、支流の百間川沿いの林道をひたすら進みます。百間川沿いには大小いくつかの滝があり、それらを通り過ぎ、一時間以上登ると百間滝が現れます。

百間滝は、周りを高い岩壁で囲まれたホールのような広い空間の一角

を削るようにかかっています。この地形により水の落ちる音が反響し、幻想的な雰囲気醸しています。かつて、この滝のかかる広い空間で、地元の人々が歌舞伎を演じお祭りをしていたといわれています。

問 鳳来寺山自然科学博物館
TEL 35・1001



身近な場所で定期的に介護予防体操をしませんか。半間に限り健康づくりリーダーを市が派遣します。

市内に住所を有する65歳以上の方が5人以上で、活動を1年以上続けられるグ

**「新城北設楽
交通災害共済」
に加入しましょう**

問本 防災安全課
TEL 23・7660

新城北設楽交通災害共済組合では、交通事故で被害に遭われた方へ見舞金を支給しています。共済期間は、毎年4月1日から1年間です。この機会に、ぜひご加入ください。支給対象の事故

そのほか

土曜証明窓口休業

問本 市民課
TEL 23・7628

毎週土曜日、午前9時から正午まで、市民課で戸籍謄本、住民票写しおよび印鑑登録証明書など証明書を発行しています。4月7日(土)はシステム改修作業のため、臨時休業させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

ループ。 ※会場の手配は申込者にお願
いしています。

①道路(林道、農道を含む)や公園などを歩行中に車両と接触し、ケガをした場合

②自動車、オートバイ、自転車などの車両運行中の事故で、ケガをした場合

※歩行中の転倒などの歩行者単独事故や、屋内・自宅敷地内での事故は対象外です。

※無免許または飲酒運転、そのほか故意または重大な過失の事故などは見舞金が支払われないことがあります。

・請求方法
請求の際は必要書類をご記入のうえ、防災安全課の窓口へご提出ください。

書類は窓口またはホームページから取得できます。

・見舞金
2万~100万円(事故の程度によります)

・請求期間
交通事故にあった日から2年間

海外展開支援

遺言書 成年後見制度

テストマーケティング 外国人労働者の活用 インバウンド観光

持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金ほか
遺言・相続、会社・NPO、補助金、入管

鈴木達也行政書士事務所 すすたつ (検索) 周辺マップ

TEL 0536-22-4175 (株)みかわ元気ものがたり

山びこの丘

そば処やまびこ
手打ちそば 期間限定 そばずし 桜あんぱん

花ざかりの春、美しい花々と美味しい食事を お楽しみください。

織りBABAの会 裂き織り展
4/1(日)~4/8(日) 即売会も開催!

一花見ごろー
3月下旬~ しだれ花桃・桜
4月下旬 細葉しゃくなげ

開催期間 4月1日~4月8日

〒441-1945 新城市玖老勢字新井9
☎(0536)35-1191 ホームページ http://www.sanyurin.jp/yamabiko

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新城図書館だより

問 新城図書館 回 23 - 2333 FAX 24 - 3415

本の予約についてのお知らせ

4月1日から、予約冊数が下記のようになります。

- ・ネット予約
 - ・申込用紙予約
- ▶ 合わせて3冊まで

より多くの方にご利用いただくために、ご理解とご協力をお願いします。

おすすめ新着本の紹介

一般書

「身代わり忠臣蔵」

ど ばしあきひろ
土橋章宏／著 幻冬舎
きらこうすけの すけ
吉良上野介の替え玉になつた男の極楽と地獄を描く、もう一つの忠臣蔵の物語



「青くて痛くて脆い」

すみの
住野よる／著 KADOKAWA
男子大学生の揺れ動く心情を描いた青春小説。「君の臍臓をたべたい」の著者の作品です。



児童書

「となりの火星人」

く どうしゅんこ
工藤純子／著 講談社
それぞれの生きづらさを抱える子どもたちが、自らの個性とともに生きる楽しさに気づいていく物語



絵本

「さよなら ともだち」

うちだりん たろう
内田麟太郎／作 降矢なな／絵
偕成社
「おれたち、ともだち」シリーズの最新刊。キツネのおかしな思いつき「ともだちや」を始める前の、キツネとオオカミのお話



選挙管理委員会 委員および補充員が就任しました
問本 行政課（選挙管理委員会）
回 23・7617
任期満了に伴い、選挙管理委員会委員および補充員が市議会で選挙され、次の方が就任しました。任期は、平成33年12月27日までです。

委員長 太田研司
委員 長 村田治
職務代理者 加藤恵子
委員 西山敏
委員 入山厚子
補充員 黒谷幸憲
補充員 今泉義昭
補充員 松下誠

新城市メール配信システム

問本 防災安全課
回 23・7660

市では台風や大雨、地震などの災害時に、避難に関する重要な情報や防犯情報などメールでお知らせしていきます。テレビやインターネットなどの情報だけでなく、市からの情報もぜひ活用してください。

市ホームページまたは左のQRコードから登録できます。



市税の徴収猶予制度

問本 税務課 回 23・7679

病気や事業の廃止などに記載する条件に該当する場合に、申請により徴収を猶予することができます。

（条件）

- ① 納税者などが震災、風水害、火災その他の災害を受け、または盗難にあったとき
- ② 納税者など、またはこれらの者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したとき
- ③ 納税者などがその事業を廃止し、または休止したとき
- ④ 納税者などが、その事業につき著しい損失を受けたとき

上下水道事業 鳳来、作手各総合支所の窓口業務の移転について

問本 上下水道部
水道料金などに関すること
経営課 回 23・7645
整備課 回 23・7644

各総合支所で行っていた窓口業務は、3月31日をもって本庁に集約するため移転します。4月からは、本庁の上下水道部へお願いします。

公共下水道の供用開始 区域が拡大します

問本 上下水道部整備課
回 23・7644

3月30日（金）から、石田字南畑・黒坂・東末旨、平井字原・ノナカ・沖野、稲木字下向山の一部区域で下水道が使用できるようになります。

この区域に土地・建物を所有または使用している方は、速やかに排水設備（汚水を下水道本管に導くための管などの設備）を設置して、下水道へ接続してください。

接続工事の申し込みは、市の指定工事店へお願いします。



教室

社会復帰教室(要申込)

申所 新城保健センター
 時 4月10日(火)
 午前10時～正午
 内 レクリエーション、創作活動など
 対 こころの病などで生活に不安を感じている人



子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

申所 新城保健センター
 時 4月19日(木)
 午前10時～11時30分
 内 リカバリ योग、交流会
 対 生後1歳未満の乳児とその家族

入園前教室(要申込)

申所 新城保健センター
 時 4月24日(火)
 5月22日(火)
 午前9時30分～11時30分
 ※どちらかの日程でお申し込みください。
 ※初参加の方を優先する場合があります。

ママとパパの教室

申所 新城保健センター
 時 5月17日(木)
 午前9時30分～正午
 内 沐浴体験、妊婦体験、交流

子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

申所 新城保健センター
 時 5月10日(木)
 午前9時30分～11時30分
 内 離乳食の話、調理実習・試食など
 もぐもぐコース(7～8カ月ごろの食事)、かみかみコース(9～11カ月ごろの食事)に分かれて調理実習を行います。

子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

申所 新城保健センター
 時 5月10日(木)
 午前9時30分～11時30分
 内 離乳食の話、調理実習・試食など
 もぐもぐコース(7～8カ月ごろの食事)、かみかみコース(9～11カ月ごろの食事)に分かれて調理実習を行います。

子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

申所 新城保健センター
 時 5月17日(木)
 午前9時30分～正午
 内 沐浴体験、妊婦体験、交流

相談

健診結果説明・相談会(要申込)

健診結果は項目一つひとつをしっかりと見ないと健康づくりに生かせません。健康診査の結果の見方、気になる数値の改善方法などについてご相談に乗ります。

申所 新城保健センター
 時 4月2日(月)
 午前9時～11時
 内 お手元の健診結果の説明・相談

子育てママのリフレッシュサロン(要申込)

申所 新城保健センター
 時 5月16日(木)
 午前9時～11時
 内 就園前までのお子さんの発達・育児について心配なことがある方に、臨床心理士による個別相談を行います。



お知らせ

平成30年度 集団がん検診などの日程について

毎年、広報4月号に掲載している「集団がん検診などの日程表」については、広報5月号へ掲載します。

ほのか診察室

シリーズ

第123話

お口のケア、 できていますか？



市民病院
歯科口腔外科部長医師
堀内 隆作 監修



口の中は細菌がいっぱい

大人の口の中は、300〜700種類の細菌が生息しているといわれています。歯垢（プラーク）1mg中に約10億個の細菌がいます。

口の中の汚れや細菌は、唾液の作用によって洗い流されますが、加齢によって唾液の分泌量が減少することで、口の中に細菌が定着しやすくなります。

口の中の細菌には、カンジダ菌、肺炎桿菌、インフルエンザ菌など、全身疾患の原因となる菌も含まれ、免疫力の低下とともに増殖し、病気を引き起こすこともあります。

病気のリスクを減らすためには、正しい歯磨きで歯垢（プラーク）を取り除き、口の中を清潔に保つ事が

大切です。

歯垢（プラーク）って？

歯垢（プラーク）は細菌の塊で、虫歯・歯周病などの原因となります。乳白色の歯と同じような色で、舌で触れるとザラザラした感触があります。また、水に溶けにくく、粘性があるため歯の表面に付着し、うがいでは取り除くことが出来ません。

歯垢の付きやすいところ

- ① 歯と歯の間
- ② 歯と歯ぐき（歯肉）の境目
- ③ 噛み合わせの面

歯ブラシの選び方

- ① 素材は細菌が繁殖しにくく適度な

- 強度を持つ「ナイロン毛」
- ② 毛の硬さは「柔らかめ」
- ③ ヘッドは小回りがききやすく、奥歯に届く「小さめ」
- ④ 持ち手は「ストレートタイプ」

歯ブラシの持ち方「鉛筆持ち」

磨くときには、どうしても力が入りやすくなります。鉛筆を持つような持ち方だと歯ブラシの毛先をあらゆる角度で当て、細かい動きと軽い力で磨くことができます。

鉛筆持ちをするために歯ブラシの持ち手はストレートタイプをおすすめしますが、必ずしもこの限りではありません。また、高齢者の方やお子さんは、歯ブラシを手のひら全体で握るとしっかり持ちやすくなります。

歯のみがき方

- ① 歯ブラシの毛先を歯面にあてる
- 歯ブラシの毛先を歯と歯ぐき（歯肉）の境目、歯と歯の間にしっかりと当てる
- ② 軽い力で動かす
- 歯ブラシの毛先が広がらない程度で行う
- ③ 小刻みに動かす
- 5〜10ミリの幅を目安に小刻みに動かす1〜2本ずつ磨く

歯ブラシの取り扱い

- ① 歯ブラシは毛先が開くと、歯にしっかりと当たりにくくなり、効果

- 的に歯垢（プラーク）を落とせません
- ② 歯ブラシの交換は、1カ月に1本が目安です
- ③ 使用後の歯ブラシはきれいに流水で洗い、歯ブラシの毛の生えた部分を上にして風通しの良い場所で保管しましょう

寝る前の歯みがきは大切

寝ている間は唾液の分泌が少なく、口の中の細菌が繁殖しやすくなります。そのため、寝る前は特に丁寧に歯磨きをしましょう。

入れ歯のお手入れ

入れ歯も歯と同じように食べかすや歯垢（プラーク）が付きます。そのため、毎日の清掃が大切です。

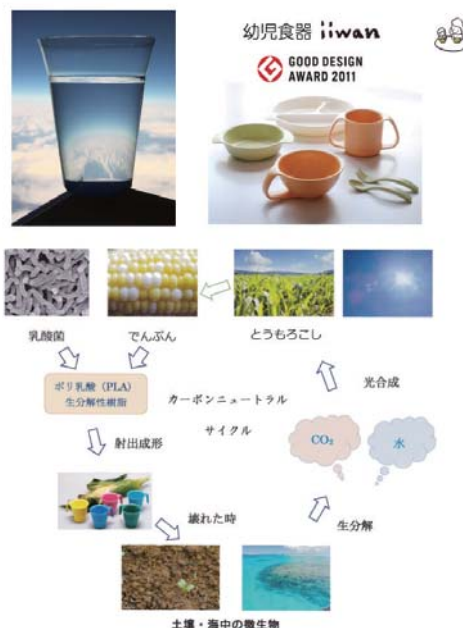
- ① 食後は入れ歯を外し、流水で洗う
- ② 寝る前には、入れ歯を外し、口の中を休ませる
- ③ 入れ歯は洗った後、水または入れ歯洗浄剤に入れておく

最後に

自分だけの磨き方を繰り返していると、磨き残しの場所に歯肉炎を起こしたり、歯周病を進行させたりしてしまう場合があります。

歯やお口の健康を守るために、かかりつけの歯科医を持ち、定期的な受診することが大切です。





第7回ものづくり日本大賞 「内閣総理大臣賞」を受賞しました! 1月26日(金)

1月26日(金)、第7回ものづくり日本大賞「内閣総理大臣賞」を受賞した(株)豊栄工業(川田)常務取締役 美和敬弘氏(写真左から2番目)が、市長へ受賞報告を行いました。受賞おめでとうございます。
【受賞件名】「植物由来生分解樹脂の世界的普及の端緒となる日本発の射出成形技術群の開発と応用製品」
【受賞内容】とうもろこしのでんぷんと乳酸菌を材料とした植物由来の生分解性樹脂「ポリ乳酸」を金型で成形加工する技術を開発し、幼児用食器「iiwan(いいわん)」として量産化に成功したことが評価されたものです。

第27回優良経営食料品小売店等 表彰事業で受賞しました! 2月2日(金)

2月2日(金)の午前10時から、「第27回優良経営食料品小売店等表彰事業」で各賞を受賞した市内の3店舗が、市長へ受賞報告を行いました。
 「だわり屋・酒のリカプラ」さんが「農林水産大臣賞」を、「肉のさかい」さんが「食品流通構造改善促進機構会長賞」を、「手作りの店ぱんやさん」さんが「食品流通構造改善促進機構会長奨励賞」を受賞されました。受賞おめでとうございます。



左から肉のさかい、酒のリカプラ、手作りの店ぱんやさん

忍者参上!? 2月16日(金)

市内で活動しているダンスグループのメンバーが、「長篠・設楽原忍者隊」を結成し、武将観光・忍者観光を積極的に進めている愛知県知事を表敬訪問しました。
 衣装に身を包みダンスを披露する姿は、まさに忍者! 今後、市の観光事業や外国人おもてなし事業での活躍を期待します。



今月の食材

食材と豆知識、食材を利用した1品を紹介します。

イチゴ



豆知識

県で栽培されているイチゴの品種は、主に「ゆめのか」、「紅ほっぺ」、「章姫」、「とちおとめ」で、最近では「やよいひめ」という品種が増えてきているようです。市では、主に「紅ほっぺ」が栽培されています。5、6粒で約1日分のビタミンCがとれると言われるイチゴは、小さなかわいい白い花を咲かせます。その花言葉は「幸せな家庭」だそうです。

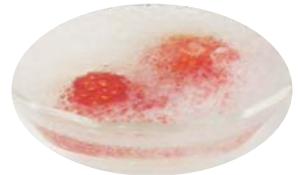


食材を使った1品 『春いちごのサイダーゼリー』

☆材料☆(約3人分) いちご …………… 6粒 粉ゼラチン … 5g
 サイダー (加糖) … 250ml 水 …………… 大さじ3

☆作り方☆

- ①水を容器に入れ、粉ゼラチンを振り入れて10分程度おいてふやかします。水でふやかした粉ゼラチンを湯煎または電子レンジで沸騰しないようにして溶かします。
- ②サイダーを少しあたためて、溶かした粉ゼラチンを加えてよく混ぜます。
- ③イチゴを適当な大きさにカットし、カップに入れて、②のゼラチンを加えたサイダー液を入れます。冷蔵庫で冷やして固まれば出来上がり。



レシピ: 農村輝きネット・しんしろ

新城市シルバー人材センター各教室受講生募集

申 問 市シルバー人材センター ☎23 - 5666

木工教室

時 5月～10月 毎月第2土曜、第3・第4木曜、第4日曜のいずれか2日 午前9時～午後4時
 所 高齢者生きがいセンター 鳳来就業棟 (玖老勢) 対 市内在住・在勤の方、初級クラスの方
 内 簡単な木工製品 (小物からテーブル) 加工製作指導 講 シルバー会員 (木工班) 定 15人 (申込先着順)
 ￥ 月額3,100円 (材料費別)

陶芸教室

時 6月～11月 (毎月第1・第3月曜日) 午後1時30分～3時30分 所 高齢者生きがいセンター 東陽就業棟 (鳳来大野) 内 湯呑み・花瓶・皿など、土練りから下絵つけ焼成までの工程指導 講 シルバー会員 (陶芸班) 対 市内在住・在勤の方 定 10人 (申込先着順) ￥ 月額3,100円 (材料費・焼成代込み)

募集! 新城市少年剣道教室

問 ☎090 - 8333 - 5068 (鈴木)、23 - 5950 (藤原)
 090 - 6806 - 4675 (茂木)

新城市剣道連盟の事業として剣道教室を開催します。剣道をやりたい子、心や体を丈夫にしたい子は、ぜひご参加ください。

時 毎週火曜日 午後7時30分～9時
 所 新城中学校 武道場 対 小学生の男女
 ￥ 詳しくは、お問い合わせください。
 開校式 4月10日(火) 午後7時30分
 (受付 午後7時15分～)



平成30年度前期手話講習会

問 手話サークル「イコール」
 時 4月12日(木)～6月21日(木)
 毎週木曜日
 午後7時30分～8時30分
 所 西部公民館 (ちさと館)
 応 ☎23 - 6740 (藤原) へ
 電話、または直接ちさと館に見学に来てください。

講習内容

日程	内容
4月12日	開校式
19日	伝え合う
26日	名前を紹介する
5月10日	家族を紹介する
17日	趣味について話す
24日	数字を使って話す
31日	仕事について話す
6月7日	あなたの家を紹介する
14日	まとめ
21日	閉講式・茶話会など





毎月12日は「共育の日」です
 ともに **あ**いさつ あいことば
 4月
 「あいさつ はきもの はい返事」

共育川柳優秀作品紹介

29年度に「共育」「スマホ利用について」を題材に川柳を募集したところ2,016作品もの応募がありました。その中から、30作品を優秀作品としましたので、ご紹介します。涙あり、笑いありの川柳です。お楽しみに。

《教育長賞》 お手伝い やって身につく 母の味 作手小学校 4年 <small>おたやすな</small> 太田育那	《PTA会長賞》 ネットより 家族みんなに つぶやこう 作手中学校 3年 <small>なかのりか</small> 中野里香	《共育賞》 そっくりな 我が子を叱り 振り返る 保護者 <small>やまだともこ</small> 山田智子
--	--	--

(第1回目/全12回) ※学校および学年は2017年10月現在です (主催:市小中学校PTA連絡協議会)
 学校を拠点に「学校・家庭・地域」が共に過ごし共に学び共に育つ -教育委員会-
 ※市ホームページ内の「共育」または教育委員会だよりにも共育に関する開催行事や報告がされていますのでぜひご覧ください。

☆共育情報☆

「共育」の啓発と市民への浸透を図るため「新城共育12」を策定しました。
 「共育」の理念は、子どもだけでなく、大人も共に実践(同行)することを基本としています。
 その実践内容を道徳の徳目などから精選・検討し、作成したものが「新城共育12」です。

「地域、家庭、学校」が共に過ごし、共に学び、共に育つことを理念とし、共育を推進しています。
 毎月の共育に係るイベントや情報を掲載しますので、ぜひご参加いただき、共に育ちましょう。

東三河生涯学習連携講座「歩いて探そう東三河の宝 春編」

- 申問 鳳生涯共育課 ☎32-0647
- 内 東三河各地を歩いて回ることで、それぞれの地域の魅力を発見します。
- 講 各市町の職員ほか 対全3回参加できる方で東三河在住、在勤の方優先
- 定 50人(抽選) ¥無料 ㊦4月24日(火)
- 他 秋にも同様に講座を開催予定です。その際に定員を超える申込みがあった場合には、今回の講座を受講していない方を優先します。

回	日時	テーマ	場所
1	5月11日(金) 午前10時～正午	田原の史跡めぐり	田原市
2	5月25日(金) 午前10時～正午	初夏のさがらを歩こう	蒲郡市
3	6月8日(金) 午前11時～午後1時	新緑のしたらを歩こう	設楽町

野外学習会「新緑の乳岩・鬼岩」

- 申問 鳳来寺山自然科学博物館 ☎35-1001 ☎35-5012 em hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp
- 時 4月29日(日) 午前10時～午後3時 集 JR三河川合駅
- 内 乳岩峡でホソバシャクナゲやウラジロギボウシなど春の植物を観察します。
健脚コースと普通コースに分かれて行きます。
- ①健脚コース：鬼岩まで歩きます。(距離11km程度)
- ②普通コース：洞窟まで歩きます。(距離7km程度)
- 講 なかにし 中西 正氏、やまだ ましの 山田由乃氏 定 30人
- ¥ 大人300円、小人200円
- ㊦ 4月25日(水) 持 昼食、飲み物、野外活動ができる服装・靴、筆記用具



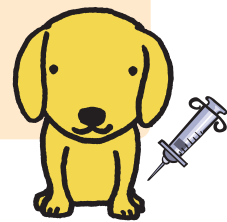
犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います

最寄りの会場で受けてください。都合のつかない方は、動物病院でも狂犬病予防注射が受けられます。

持参するもの **愛犬手帳・通知はがき・料金**

予防注射のみ 1頭 3,400円

新規登録と予防注射 1頭 6,400円
(新規登録の方には、愛犬手帳・犬鑑札を交付します)



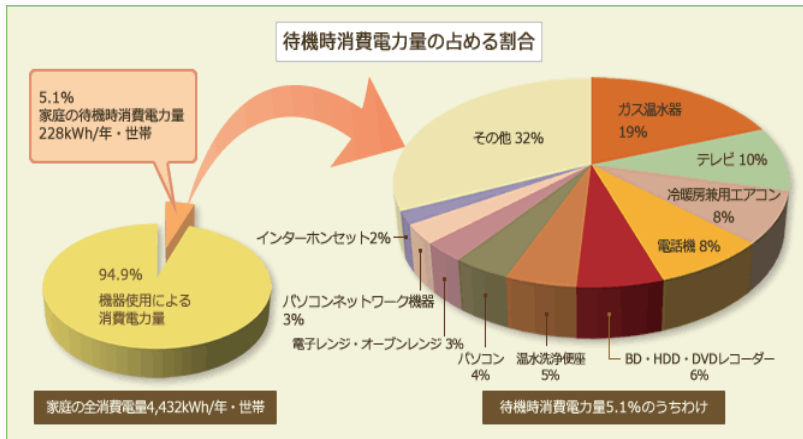
☆雨天決行です。☆事前に下記の日程表で確認してお越しください。

平成30年度 狂犬病予防集合注射日程表

月日	会場	実施時間	月日	会場	実施時間	
4月9日(月) 作手地区	和田公民館	午前 9時10分～ 9時20分	4月12日(木) 作手地区	東田原資源回収会場 (リサちゃんの家)	午前 11時35分～11時40分	
	見代公民館	午前 9時30分～ 9時35分		岩波 吉祥院	午前 11時45分～11時50分	
	田代老人憩の家	午前 9時45分～ 9時55分		西田原 権田理吉氏宅前	午後 1時 ～ 1時10分	
	東高松新島川橋	午前 10時10分～10時15分		中河内老人憩の家	午後 1時15分～ 1時25分	
	鴨ヶ谷集会所 (旧消防結所)	午前 10時30分～10時45分		中河内 権田栄一氏宅前	午後 1時35分～ 1時50分	
	市場集会所	午前 10時50分～11時10分		源氏お寺	午前 9時15分～ 9時25分	
	須山老人憩の家	午前 11時15分～11時25分		恩原 三和太屋	午前 9時35分～ 9時40分	
	作手総合支所前	午前 11時35分～11時55分		大輪 光輪寺	午前 9時50分～ 9時55分	
	相寺老人憩の家	午後 1時 ～ 1時 5分		中島田神社前	午前 10時15分～10時20分	
	川合 ごみ集積所前	午後 1時15分～ 1時25分		塩瀬公民館	午前 10時35分～10時40分	
	野郷バス停	午後 1時30分～ 1時40分		布里生活改善センター	午前 10時50分～11時 5分	
	4月10日(火) 鳳来地区	睦平老人憩の家		午前 9時 5分～ 9時10分	4月13日(金) 鳳来地区 新城地区	大海公民館
細川公民館		午前 9時15分～ 9時20分	有海公民館	午後 1時 ～ 1時20分		
巢山公民館		午前 9時30分～ 9時40分	須長公民館	午後 1時30分～ 1時45分		
七郷一色公民館		午前 9時50分～10時	富永川上公会堂	午後 1時55分～ 2時15分		
阿寺公民館		午前 10時20分～10時30分	富沢公民館	午後 2時25分～ 2時40分		
大野 鳳来中央集会所		午前 10時45分～11時 5分	4月16日(月) 新城地区	大野田公民館		午前 9時 ～ 9時15分
引地公民館		午前 11時15分～11時25分		川田公民館駐車場		午前 9時25分～ 9時40分
井代公民館		午前 11時35分～11時45分		川田原公民館		午前 9時45分～10時
湯谷温泉駅前		午後 1時 ～ 1時10分		市場台西公園 (資源回収会場)		午前 10時10分～10時25分
能登瀬公民館		午後 1時15分～ 1時25分		野田公民館		午前 10時35分～10時50分
三河榎原駅前		午後 1時30分～ 1時35分		稲木公民館		午前 11時 ～11時20分
名越公民館		午後 1時40分～ 1時50分		今出平公民館		午前 11時25分～11時40分
柿平 鈴木彬太氏宅前	午後 2時 ～ 2時 5分	山公民館		午後 1時 ～ 1時15分		
名号消防詰所	午後 2時15分～ 2時25分	杉山萬福寺		午後 1時20分～ 1時45分		
三河川合駅前	午後 2時30分～ 2時45分	4月17日(火) 新城地区		庭野公民館	午前 8時45分～ 9時 5分	
池場国民運動場入口	午後 2時55分～ 3時 5分			黒田公民館	午前 9時15分～ 9時40分	
4月11日(水) 鳳来地区	長篠西公会堂			午前 9時 ～ 9時10分	中宇利集落センター	午前 9時50分～10時15分
	本郷構造改善センター		午前 9時20分～ 9時30分	富岡ふるさと会館	午前 10時25分～10時55分	
	浅下集会所		午前 9時40分～ 9時50分	富岡西部集会所	午前 11時 ～11時10分	
	寺林公民館		午前 10時 ～10時 5分	一鍛田公民館	午前 11時20分～11時40分	
	門谷 旧高校寄宿舎跡地		午前 10時15分～10時25分	平井公民館	午後 1時 ～ 1時30分	
	玖老勢コミュニティプラザ		午前 10時30分～10時45分	富永神社会館前	午後 1時40分～ 2時	
	副川集会所		午前 10時50分～10時55分	市役所東庁舎駐車場	午後 2時 5分～ 2時20分	
	川売集会所		午前 11時 5分～11時10分	4月18日(水) 新城地区 鳳来地区	塩沢構造改善センター	午前 8時45分～ 9時
	四谷 大代旧自転車置場		午前 11時25分～11時35分		吉川公民館	午前 9時10分～ 9時30分
	連谷 消防詰所		午前 11時40分～11時50分		黄柳野公民館	午前 9時45分～ 9時55分
	海老構造改善センター	午後 1時 ～ 1時10分	多利野バス停		午前 10時 ～10時10分	
	須山集会所	午後 1時20分～ 1時30分	竹ノ輪公民館		午前 10時15分～10時25分	
岡・大草公会堂	午後 1時55分～ 2時	山吉田トレーニングセンター	午前 10時30分～10時45分			
吉村老人憩の家	午後 2時 5分～ 2時10分	下吉田公民館駐車場 (国道側)	午前 10時50分～11時10分			
鳳来総合支所車庫前	午後 2時15分～ 2時30分	定国老人憩の家	午前 11時15分～11時25分			
4月12日(木) 作手地区	小滝 松井氏宅前	午前 9時30分～ 9時35分	新戸公民館		午前 11時35分～11時45分	
	守義バス車庫前	午前 9時45分～ 9時50分	蔵平公会堂		午前 11時55分～正午	
	農協北部出張所	午前 10時 ～10時15分	乗本公民館		午後 1時 ～ 1時10分	
	下木和田	午前 10時30分～10時35分	大栗 消防器具庫		午後 1時15分～ 1時20分	
	上木和田	午前 10時40分～10時45分	本久集会所 (坂の下消防車庫前)	午後 1時30分～ 1時40分		
	善夫 斎藤孝子氏宅前	午前 11時 ～11時 5分	川路公民館	午後 1時55分～ 2時15分		
黒瀬 旧消防詰所	午前 11時10分～11時15分					
西田原公会堂	午前 11時20分～11時30分					

ふんの後始末をお願いします。

市には、犬のふんの後始末に関する苦情がしばしば寄せられます。ふんの後始末は飼い主のマナーです。散歩時には必ずふんを持ち帰りましょう。



出典：関東電気保安協会ホームページより

「年末年始コンセントオフ運動」の結果を報告します

問 環境政策課 TEL 23・7690

♪ムダな電気は元から断とう♪

コンセントに挿してない電気機器は、使用されていない間もスイッチを押せばすぐに使えるよう、常に少量の電力を消費しています。この待機時消費電力は、一般家庭で使う年間電力の約5%を占めています。

市では、休暇が続いた年末年始

期間中に、市役所をはじめ市内5社と協力し、身近な省エネや温暖化防止対策につながる、コンセントを抜く（オフする）運動に取り組みました。

年末年始の休暇期間中にコンセントを抜くだけでも左記結果のような節電効果がありました。

ご家庭でもタイマー・録画機能などを備えている機器は難しいですが、ガス給湯器の電源を就寝時に消す、夏場を除いて使用していないエアコンのコンセントを抜くなどで無理なく待機電力削減が可能です。

なお、協力事業者名など詳細は市ホームページに掲載しています。

年末年始コンセントオフ運動の結果

項目	市役所と市内協力5社の合計
節約した電力量	335.8kWh
削減した二酸化炭素の量	162.9kg-CO ₂
電気代に換算した節約額	6,945円
ガソリン換算量	70.2L

※年末年始期間だけの取り組みで2Lのペットボトル約43,983本分の二酸化炭素量を削減した結果となりました。
【算定方法】 CO₂1kg≒540L (20℃)
162.9kg×540L÷2L=43,983本

「新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱」を改正します

問 環境政策課

TEL 23・7690

4月1日から新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱を改正します。主な改正内容は次のとおりです。

- ① 指導要綱の届出対象となる太陽光発電事業が50kW以上から10kW以上となります（建築物などの屋根または屋上に設置するものを除く）。
- ② 太陽光発電事業新設の届出の添付書類に関係法令チェックシートを追加します。

新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱は、太陽光発電設備の設置事業計画に対し、良好な自然環境および生活環境の保全に努めてもらうように、適正な設置事業の実施を誘導するものです。この指導要綱は、市ホームページで見ることが出来ます。

事業者は所定の様式を提出するとともに、事前に地元自治会等への説明会を開催し、説明会の内容を報告することとしています。



今月の「リユースの広場」

譲りたいもの

- ・ 冷蔵庫（2ドア・小型）
- ・ 譲ってほしいもの
- ・ 全自動洗濯機
- ・ 食卓テーブル
- ・ 婦人用自転車
- ・ 卓上カセットコンロ
- ・ 子ども用自転車
- ・ 子ども用ヘルメット

※リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所②氏名③電話番号④品名と特徴をクリンセンターへご連絡ください。

TEL 22・0521
FAX 22・0554
clean-center@city.shinsiro.jp

〒441-1322
新城市日吉字樋田56番地
クリンセンターあて
① 新城市HPトップページから
し・環境↓ごみ・リサイクル↓リユースの広場



ひとりで悩まないで! 4月

相談名	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター TEL23-7366
一般健康相談	4/2(月) 午前9時～11時(要予約)		
こころの健康相談	4/9(月) 午前9時～10時30分(要予約)	新城保健センター	新城保健センター TEL23-8551
すこやか(育児)相談	4/17(火) 午前9時30分～11時(母子健康手帳持参)		
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	鳳来総合支所	学校教育課 TEL32-0646
登記法律相談	4/12(木) 午前10時～午後3時 ※9日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 TEL0532-58-9951
法律相談	4/11(水)、25日(水) 午後1時～4時(要予約) ※2日(月)午前8時30分受付開始 4/5(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 TEL24-9811
心配ごと相談	4/18(水) 午後1時～4時 4/9(月) 午後1時～4時	新城市開発センター相談室 虹の郷	問い合わせ TEL24-9811 電話相談不可 虹の郷 TEL38-1481
新城市福祉相談会	随時(要予約)	しんしろ福祉会館	社会福祉協議会 TEL23-5618
市民活動相談	随時(要予約)	はつらつセンター	まちづくり推進課 TEL23-7692
女性悩みごと相談(電話も可)	4/13(金)、27日(金) 午前10時30分～午後2時30分	まちづくり推進課	フリーダイヤル TEL0120-874-412
消費生活相談	月・火・木・金 午前9時～午後4時30分		消費生活新城センター TEL23-6260
勤労者生活相談	4/18(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工政策課 TEL23-7634
人権行政相談	4/10(火) 午後1時～4時 4/18(水) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム 新城市開発センター	市民課 TEL23-7628 鳳来総合支所地域課 TEL32-1983
年金相談	4/24(火) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	保険医療課 TEL23-7625

市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
2月中	29年	10	0	10	78
	30年	13	0	18	81
	増減	3	0	8	3
累計2月末現在	29年	26	0	34	174
	30年	22	0	30	182
	増減	-4	0	-4	8

※高速道路上の交通事故は除く

ベルト「カチッ」 ママとわたしの 出発合図

東郷西こども園
まつざき ゆうか
松崎 悠華ちゃん



平成29年度 新城市 親子交通安全標語 優秀作品

事業主の皆さまへ...
★学卒求人説明会のご案内★
平成31年3月新規学校卒業予定者にかかる求人説明会および、高等学校進路指導主事との意見交換会を左記の日程で開催します。
新規学卒求人への提出方法や選考日時などのご案内、高等学校進路指導主事との意見交換で、学校の状況も把握できます。
新規学卒者の採用を検討されている事業主の方は、ぜひ、ご出席をお願いします。
時 5月25日(金) 午後1時～
所 新城文化会館 大会議室

Job placement office SHINSHIRO
ハローワーク 新城
TEL 22・1160

編集後記

今月の表紙は、若者議
会が催した「#しんしろ
フォトコン」に応募され
た、桜淵公園の写真です。
上部と下部右上は
「@sachi_rurun」さん、
下部左は「@doriayr」さ
ん、下部右下は市の職員
が撮影しました。
同じ場所でも、撮影す
る人によって見る角度が
異なり面白いですね。
(応募者の名前はインス
タグラムのアカウント
名)

秘書人事課

地デジ
12ch

4月のおすすめティーズチャンネル



生中継

高校総体バレーボール 東三河支部予選 男女決勝戦

高校総体バレーボール東三河支部予選の様をお届けします。
高校生活の部活動の集大成となるこの大会。今年は何の高校が
勝ちあがってくるのでしょうか？！

放送日

4月30日(祝) 13:45～



生中継

家康行列

岡崎の春の風物詩となっている一大イベント
家康行列。豪華絢爛な衣装を身にまとった参加者が、
岡崎市内を華やかに彩ります。

徳川家康役に豊橋出身の松平健さんが参加。

(制作：ミクスネットワーク)

放送日

【113ch】

4月8日(日) 13:30～



写真提供：岡崎市

遊・YOU・東海道

「発見！新しい自分」

4月から始まる新生活に合わせて、新たな自分を発見
できる物やスポットを紹介します！

新生活にピッタリの情報が盛りだくさんです。

放送日

平日 9:30～、20:00～ (月曜日を除く)

土・日曜日 16:00～



新城市お出かけ講座

問本秘書人事課 ☎23 - 7623

地域で行う集会、会合などに市職員が出向き、皆さんの関心が高い市の仕事や制度について分かりやすく説明する「新城市お出かけ講座」を6月1日(金)から行います。

市政に関する理解を深めていただくとともに、まちづくりに関する学習の場としてご活用ください。

平成30年度の講座メニュー表は、4月上旬から市ホームページに掲載または、市民課、秘書人事課、鳳来・作手各総合支所地域課でご覧いただけます。

新城市お出かけ講座

⌚原則として、年末年始を除く6月1日～翌年3月31日

平日／午前10時～正午、午後1時～9時

土・日曜日、祝日／午前10時～正午、午後1時～5時

📍市内 ※会場は、申込団体で確保してください。

👥市内に在住、勤務、在学する10人以上が出席予定の集会など

※政治・宗教活動、営利目的の催しなどは申し込みできません。

📄申込者は、希望する日の1カ月前までに講座メニュー表の担当課に申込書（市ホームページからダウンロード可）を持参、郵送、ファックス、メールなどで提出してください。

なお、電話により内容が確認できる場合も、申し込みがあったものとして扱います。

💰無料 ※材料費などが必要な場合は、申込者の負担となります。

📌他・開催当日の受付や進行、周知などは申込団体で行ってください。

・お出かけ講座は、苦情や要望を聞く場ではありません。趣旨をご理解の上お申し込みください。

・各講座により、時間、対象、開催期間が異なります。

講座の一例

・バス乗り方講座	行政課
・交通安全教室	防災安全課
・子育て食育講座	こども未来課



名刺で新城をPRしよう!

問本秘書人事課

☎23 - 7623

市のPRとイメージアップのため、市内の風景や観光地、動植物などをイラストや写真で紹介する名刺用のテンプレートをご存知ですか？

このテンプレートは無料で、市ホームページからダウンロードでき、名前や住所、電話番号などを入力し、台紙に印刷すると、ご自身のオリジナル名刺を作ることができます。

オリジナル名刺で、新城を全国にPRしましょう!

新城市オリジナル名刺

注意点 名刺デザインを商品化して販売すること、および名刺デザインの配布を目的とした2次利用はご遠慮ください。

